

# 昭島市の財政

～ 平成 19 年度決算 ～



(写真：四市一町合同総合防災訓練)

平成 20 年 11 月

昭 島 市

はじめに

平成 19 年度の「昭島市の財政」がまとまりました。

平成 19 年度の一般会計決算は、引き続き好調な企業収益や税制改正の影響などから市税が大幅に伸びたことに加え、建設事業財源の国都支出金の増などから、歳入は対前年度比約 23 億円の増となりました。しかしながら、扶助費や公債費、職員退職手当など義務的経費の増加や大規模建設事業の実施などにより歳出も増となり、財政状況は引き続き厳しいものとなっています。

歳入は 369 億 7 千万円で、「三位一体の改革」による税源移譲や定率減税の廃止などにより市税が大幅な増となり、また都市計画道路 3・4・2 号整備事業の本格化など大規模建設事業の財源としての国都支出金が増となりました。一方、歳出は 365 億 3 千万円で、拝島駅周辺整備事業や大神学童クラブ整備事業などを実施したほか、児童手当や保育所運営費などの扶助費の増加にも対応するとともに、国民健康保険などの特別会計へも多額の繰出しを行いました。この結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 3 億 6 千万円の黒字となりました。しかし、将来負担を考慮し赤字地方債である臨時財政対策債の借入れを前年度の 10 億円から 5 億円に半減したものの、財政調整基金など積立金の取崩しを平成 16 年度以来 3 年ぶりに行い、借金と貯金の取り崩しにより市民サービスに必要な財源を補っているという厳しい状況にあります。

平成 20 年度は、歳入では税制改正の影響の平年度化などにより個人市民税の増額が見込まれるものの、景気低迷などにより法人市民税は陰りを見せ、一段と厳しい状況となっています。また、歳出では少子高齢社会を迎え子育て支援など福祉への取組みのほか、医療制度改革への対応や学校耐震化計画の着実な実施、拝島駅周辺整備事業をはじめとする都市基盤整備への取組みなど、行政需要も増大しています。

更に国や都においては、自らの歳出削減努力の徹底とともに市町村への財政支援については、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化などの見直しを積極的に図るとしており、補助負担金の見直しなどの動向によっては本市にも大きな影響が及ぶものと懸念されます。

こうした中、地方自治体において財政の健全化は全国的に喫緊の課題であり、平成 19 年度決算からは地方財政健全化法に基づき、新たな財政指標を算定し公表することの義務付けもされました。本市では平成 6 年度から事務事業の見直しや職員数の削減など、行財政改革に取り組んできましたが、今後も中期行財政運営計画に基づいての行財政改革を推進するとともに、限られた財源の効率的・効果的な執行により財政基盤の強化に努めてまいります。

行財政環境は厳しい状況が続きますが、昭島新時代の都市基盤整備事業も着々と進めており、将来都市像である『人・まち・緑の共生都市あきしま』の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野で市民の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。

この小冊子は、平成 19 年度の普通会計決算に基づき作成しました。また、バランスシート・行政コスト計算書の概要に加え、平成 19 年度決算から算定、公表することとなった健全化判断比率・資金不足比率の概要も掲載しております。本市の財政状況をご理解頂くうえでの一助となれば幸いです。

引き続き市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 20 年 11 月

昭 島 市

# 目 次

<b>&lt;財政規模&gt;</b>	
決算規模の推移	1
実質収支及び単年度収支の推移	1
<b>&lt;歳 入&gt;</b>	
歳入額の推移	2
市税の推移	3
地方交付税	4
一般財源の推移	5
自主・依存財源の推移	6
国・都支出金の推移	7
財源不足への対応	8
<b>&lt;歳 出&gt;</b>	
性質別歳出額の推移	9
人件費の推移	10
扶助費の推移	11
扶助費の内訳	12
公債費の推移	13
普通建設事業費の推移	14
その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）	15
<b>&lt;財政の弾力性・健全性&gt;</b>	
経常収支比率の推移	16
市債現在高等の推移	17
市民一人当たりの市債現在高と公債費比率の推移	18
基金現在高の推移	19
<b>&lt;健全化判断比率及び資金不足比率&gt;</b>	
あらまし	20
実質赤字比率	21
連結実質赤字比率	21
実質公債費比率	22
将来負担比率	23
資金不足比率	24
<b>&lt;今後の財政の健全化に向けて&gt;</b>	
歳入の確保	25
歳出の抑制	25
<b>&lt;バランスシート及び行政コスト計算書&gt;</b>	
あらまし	27
バランスシート	28
行政コスト計算書	31
昭島市全体のバランスシート	35

平成19年度は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間です。なお、平成20年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、年度末までに終了したものと処理しています。

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しないことがあります。

原則として、普通会計の決算数値を使用しています。普通会計とは、決算統計上の会計で、総務省で定める基準により決算数値を整理したもので、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、全国統一に用いられる会計です。

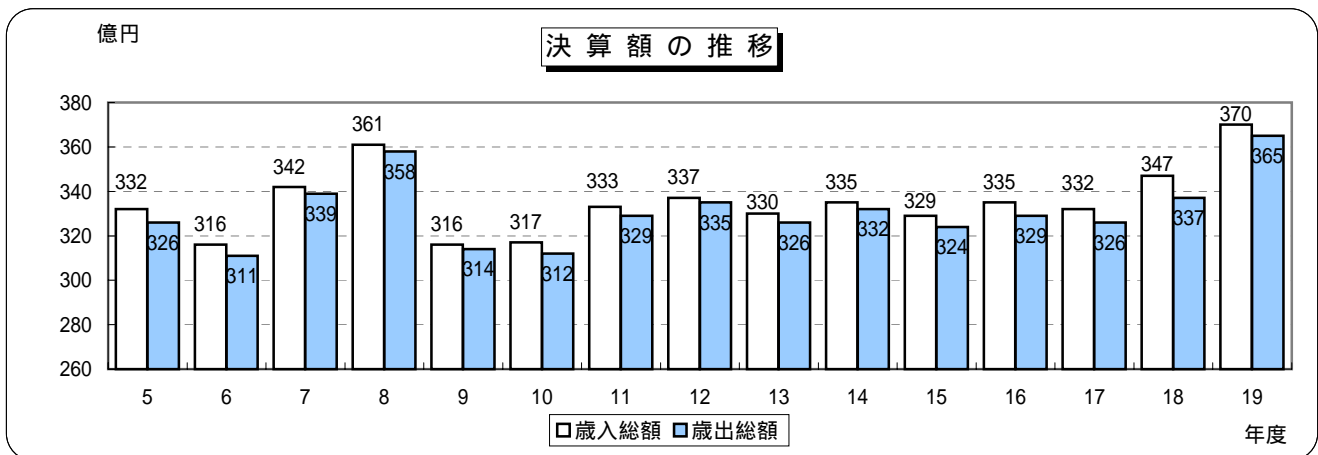
本書中の「26市」とは、昭島市を含む東京都内26市（平成3年度から平成11年度までは27市）です。

## < 財政規模 >

### 決算規模の推移

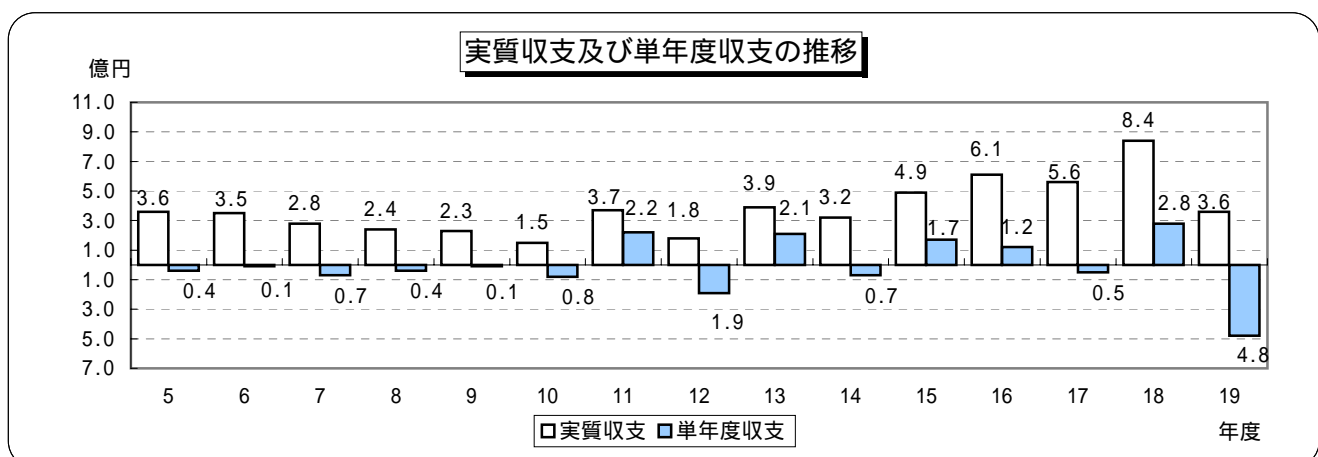
平成19年度の決算は、平成8年度以来11年ぶりに歳入歳出ともに350億円を超え、市制施行後最大規模となりました。歳入では、税制改正の影響や引き続き好調な企業収益を反映して市税が対前年度比13億2千万円7.0%の大幅な伸びを示すとともに、大規模建設事業の財源としての国・都支出金も増加したことなどから、対前年度比約23億円の増となりました。歳出では、都市計画道路3・4・2号整備事業の本格化などによる普通建設事業費の大幅な増に加え、臨時財政対策債償還による公債費の増や職員退職手当の増などにより対前年度比約28億円の増となりました。

なお、財源の不足には、臨時財政対策債の借入れや財政調整基金などの基金を取崩して対応し、収支のバランスを保ちました。



### 実質収支及び単年度収支の推移

実質収支は3億6千万円(平成19年度26市平均：約11億1千万円)の黒字となり、都内の全市と同様に黒字を保っています。しかし、前年度からの繰越金を除いた単年度収支は4億8千万円のマイナスとなりました。



#### ～ 用語解説 ～

実質収支：歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算剰余金(赤字の場合は純損失)

実質収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度へ繰り越すべき財源

単年度収支：「実質収支」は前年度以前の収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度だけの収支を捉えるものです。

単年度収支 = 実質収支 - 前年度実質収支

# <歳入>

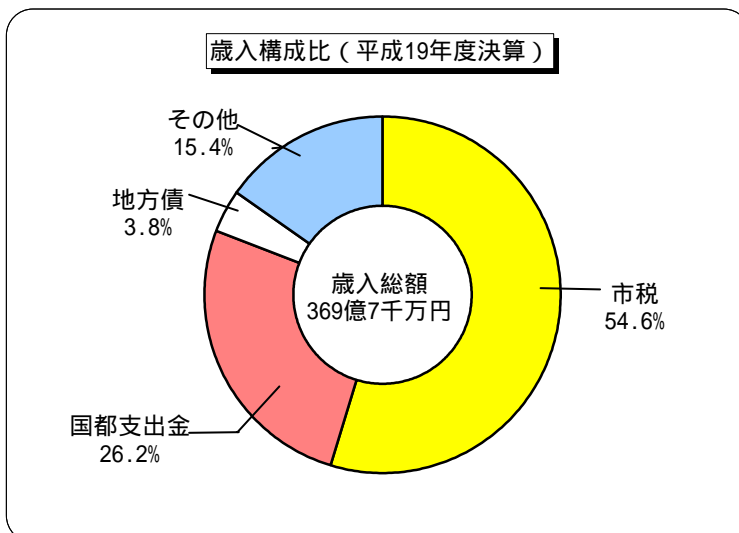
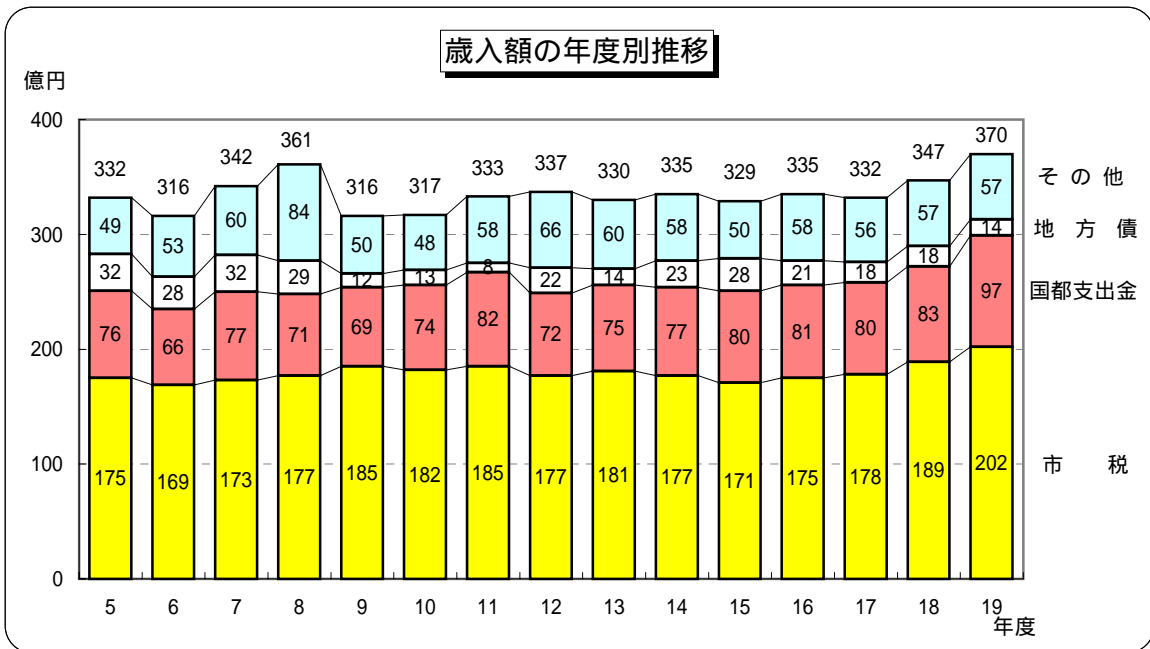
## 歳入額の推移 ~市税は税制改正の影響により大幅増~

歳入には、市税、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金、都支出金、使用料及び手数料、市債などがあります。平成19年度の歳入は369億7千万円で、対前年度比約23億円の増となりました。この要因は、税制改正の影響や引き続き好調な企業収益を反映して市税が対前年度比7.0%の大幅な伸びを示すとともに、大規模建設事業の実施によりその財源としての国庫支出金、都支出金が大幅に増加したことなどが挙げられます。

市税は、市の基幹的収入で歳入全体の54.6%を占めており、三位一体改革による税源移譲や定率減税の廃止など税制改正の影響を受け個人市民税が大幅に増加したことに加え、法人市民税などの増により、全体では大きく増加しました。

国庫支出金と都支出金は、市税の次に多く、合計で歳入全体の26.2%を占めていますが、これらの支出金は建設事業などの補助対象事業費により毎年変動します。

また、図から見ると、市庁舎新築工事を実施した平成7・8年度や拝島駅周辺整備事業が本格化した平成18・19年度は、建設事業に伴う国庫支出金や市債の借入れが多額だったため、歳入規模が大きく膨らんでいます。



### 「三位一体の改革」とは

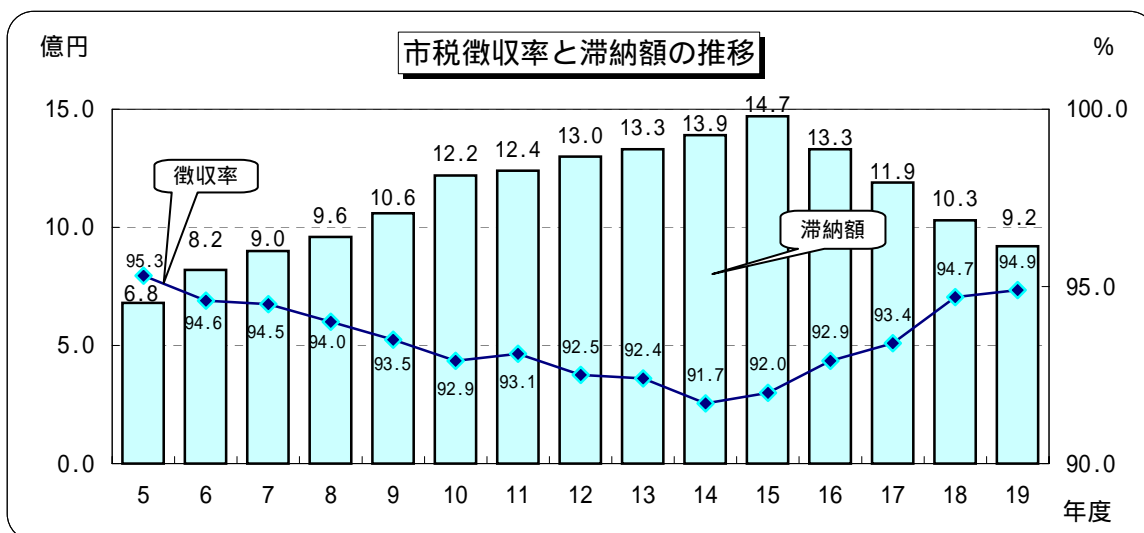
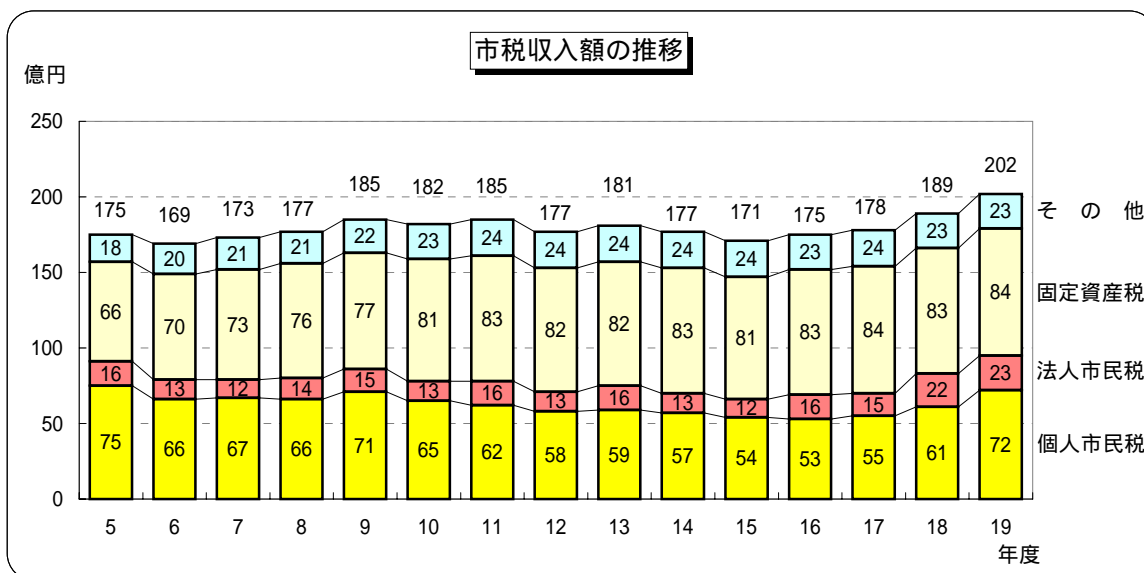
地方分権の理念に沿って歳入歳出両面で国の関与を縮減し、地方の自由度を高めることを基本に、  
 国庫補助負担金の廃止・削減  
 地方交付税の縮減  
 地方税源確保のための税源移譲  
 を同時に行う「国と地方の税財政制度改革」のことで平成16～18年度の3年間で行われました。

## 市税の推移 ～市税徴収率の一層の向上が課題～

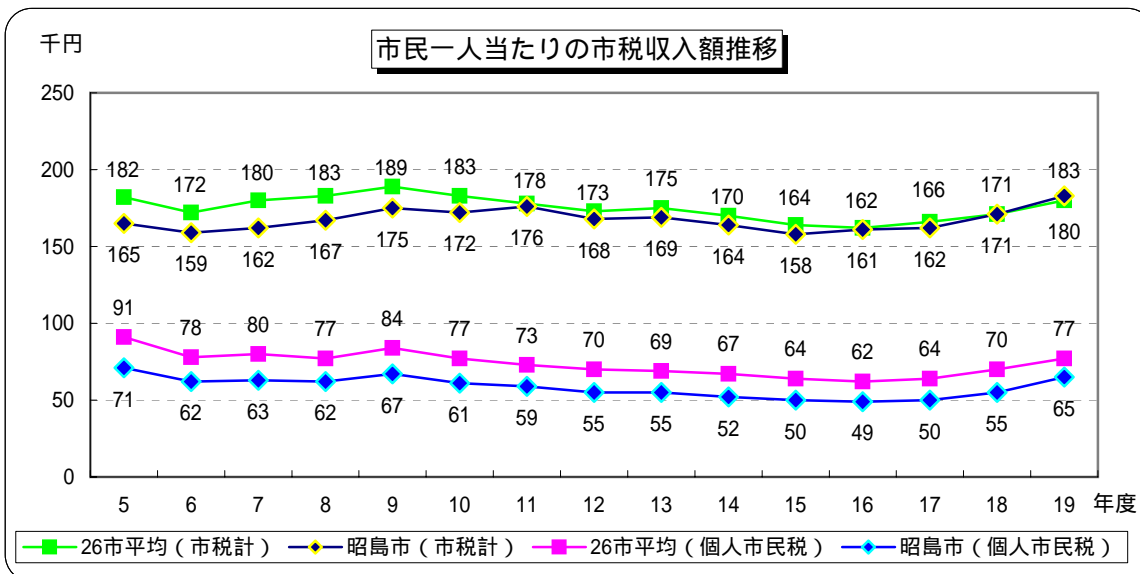
平成19年度の市税収入は202億3千万円で、前年度に比べ13億3千万円7.0%の増となりました。この要因は、税源移譲や定率減税の廃止など税制改正の影響による個人市民税の大幅増、昨年度に引き続いて好調な企業収益を反映した法人市民税の増などによります。

市税の徴収率は、平成15年度から上昇に転じ、平成19年度は対前年度比0.2ポイント増の94.9%となっていますが、26市の平均徴収率95.5%に比べ、まだ0.6ポイント低い状況となっています。市税の滞納額は、徴収率の上昇に伴い平成19年度は9億2千万円までに減少しています。徴収率の向上は、税負担の公平性や歳入確保のための重要な課題であり、市では「市税等収納対策本部」を中心に、徴収率の一層の向上に努めています。

なお、平成19年度の個人市民税の市民一人当たりの負担額は65,139円で、26市の平均77,468円に比べ12,329円低くなっていますが、法人市民税や固定資産税などを含めた市税全体では市民一人当たりの負担額が182,742円で、26市の平均180,427円を若干上回っています。



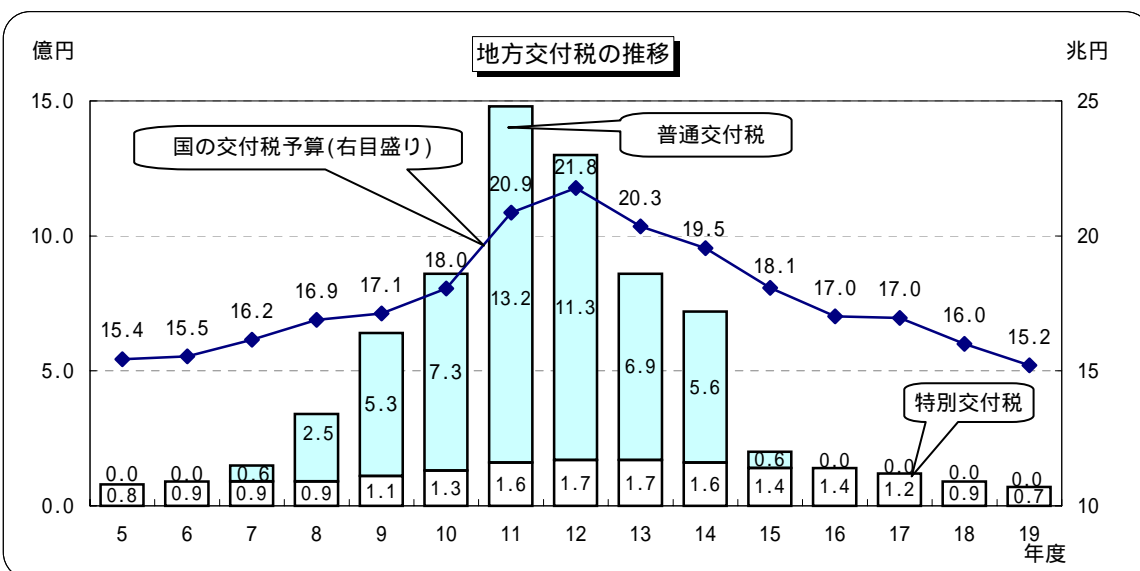




### 地方交付税 ～普通交付税は16年度以降不交付に～

普通交付税は、平成11年度の交付額をピークに平成12年度以降減少を続け、平成16年度には普通交付税が交付されない不交付団体となりました。しかし、不交付団体になったからと言って、財政状況は決して好転した訳ではありません。これは、国の交付税財源の不足により、平成13年度から国が交付税として交付すべき金額の一部を地方自治体が借金(臨時財政対策債)して賄うように制度が変更されたことや、国の「三位一体の改革」により交付税総額が抑制されてきた影響によります。

特別交付税は、普通交付税の算定とは別に、災害や基地対策経費など特別な事情による歳出に対して交付されます。平成19年度は、7千万円の交付を受けました。



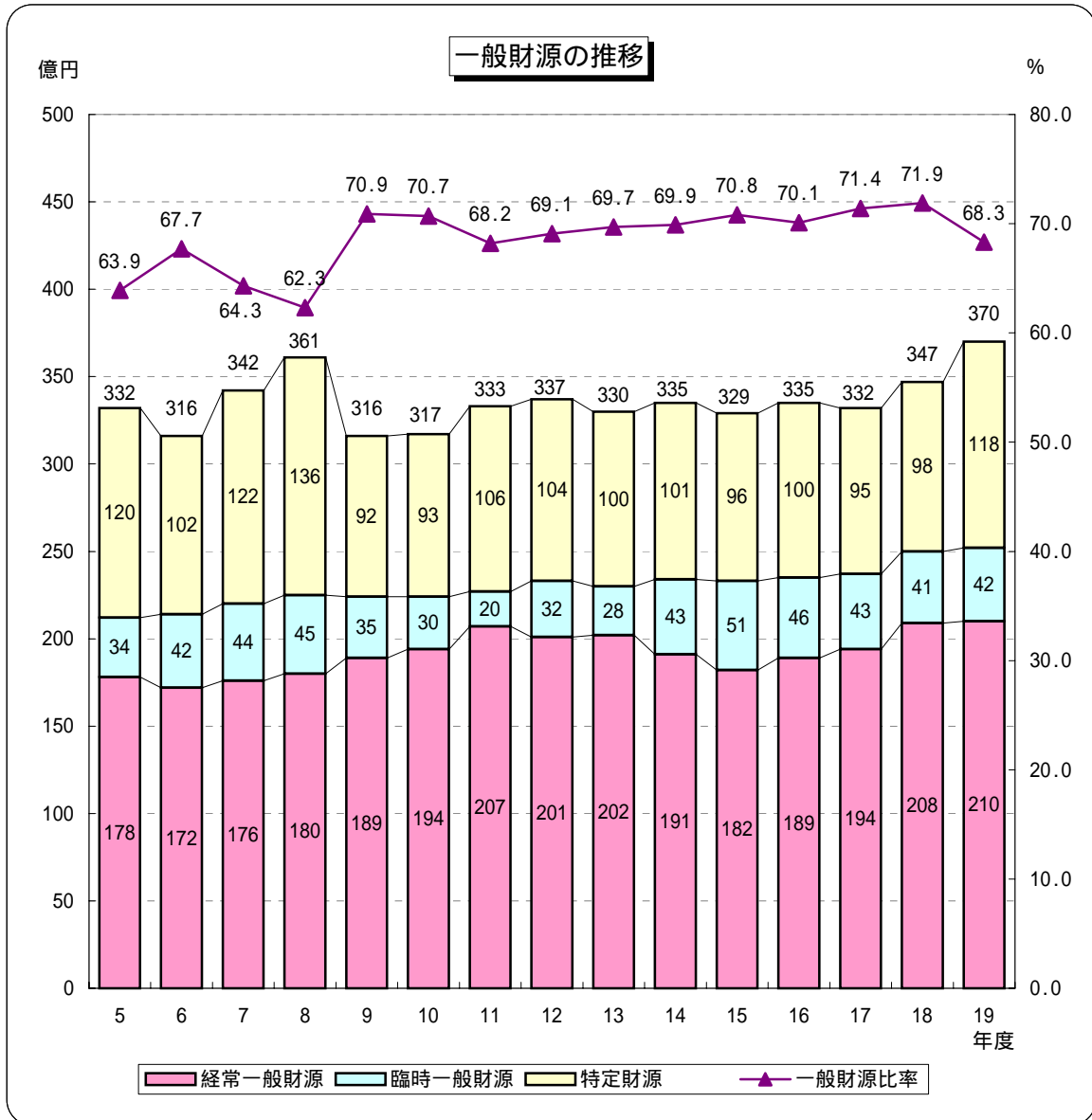
#### ～用語解説～

地方交付税：普通交付税と特別交付税とがあり、その財源は、法人税、所得税、消費税、酒税、たばこ税の国税5税の一定割合と、国の一般会計からの加算や交付税特別会計における借入金です。このうち94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税：地方自治体の財源を保障する機能と調整する機能があり、国の基準に基づいて算定した標準的な歳入額が標準的な歳出額に対して不足する自治体に交付されます。

## 一般財源の推移 ~ 一般財源は緩やかに増加 ~

一般財源には、市税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税に加え、臨時財政対策債などの赤字地方債があります。使い道が限定されている特定財源とは違い、地方自治体が自由に使えるお金で、一般的に歳入総額に占める一般財源の比率が高ければ高いほど、財政の自立性・弾力性が高いといえます。平成19年度の一般財源は市税の増などにより252億4千万円となり、前年度に比べ3億2千万円増加しました。しかし、普通建設事業の財源などの影響で特定財源は19億8千万円も増加したため、一般財源比率は低下しました。



### ~ 用語解説 ~

**一般財源**：一般財源とは、使途が特定の目的に限定されていないどんな経費にも自由に使える財源のことで、市税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金などが主なものです。歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開することができることを示しており、財政の健全性を見る指標の一つになります。

**特定財源**：使いみちが予め定められている財源のことで、国や都からの負担金や補助金、使用料や手数料、建設事業に当てる市債などがあります。

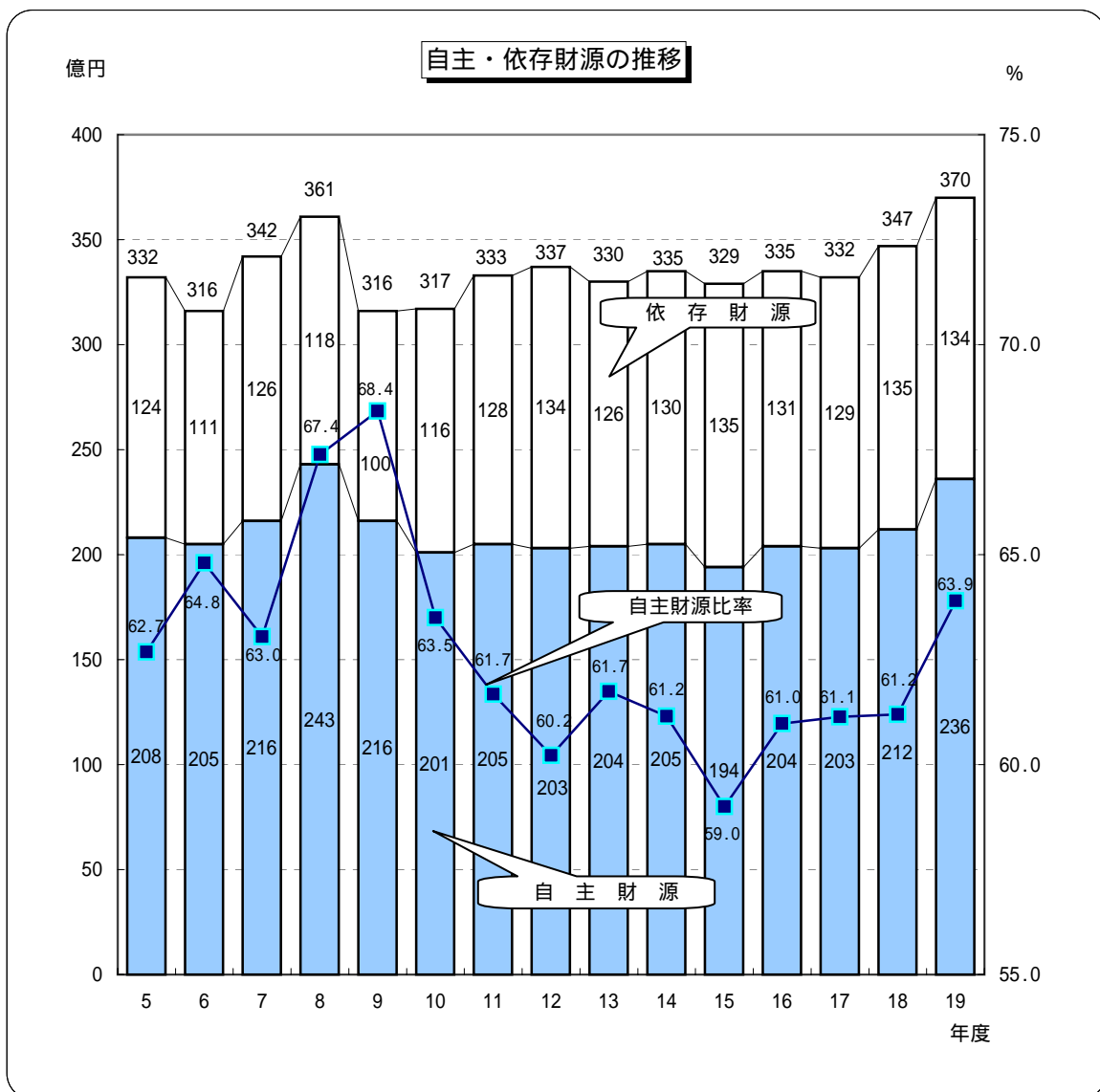
一般財源  
 一般財源比率： $\frac{\text{一般財源}}{\text{歳入総額}}$



## 自主・依存財源の推移 ～依然として自立性を欠く財政～

平成19年度の自主財源は236億2千万円で、歳入総額に占める割合は63.9%になっています。この自主財源比率は、「三位一体の改革」が始まった平成16年度以降平成18年度まで0.1ポイントずつ増加してきましたが、平成19年度は税源移譲や定率減税の廃止など税制改正の影響で個人市民税が大幅増となったことを受け2.7ポイントの増と大きく改善されました。

しかしながら、市の歳入は依然として国・都の補助金や市債などの依存財源に頼った構造になっており、財政の自立性がその分失われていることを示しています。自主財源比率の26市平均は67.2%で、本市は平均を3.3ポイント下回っています。



### ～ 用語解説 ～

**自主財源**：市が独自に収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入等がこれにあたります。自主財源の比率が高いほど、行政の自主性と安定性が確保されることになります。

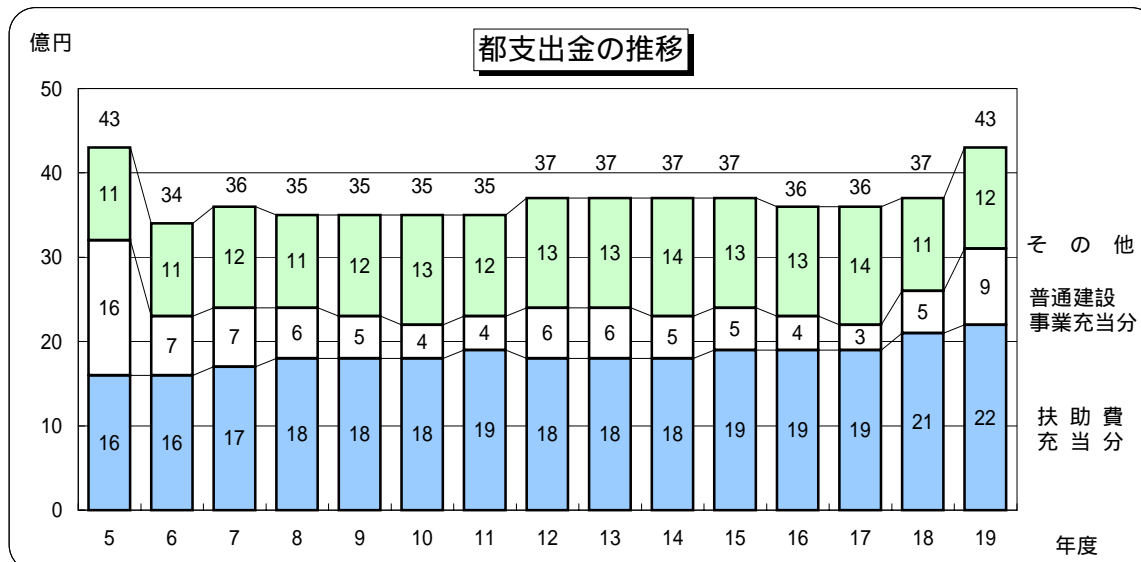
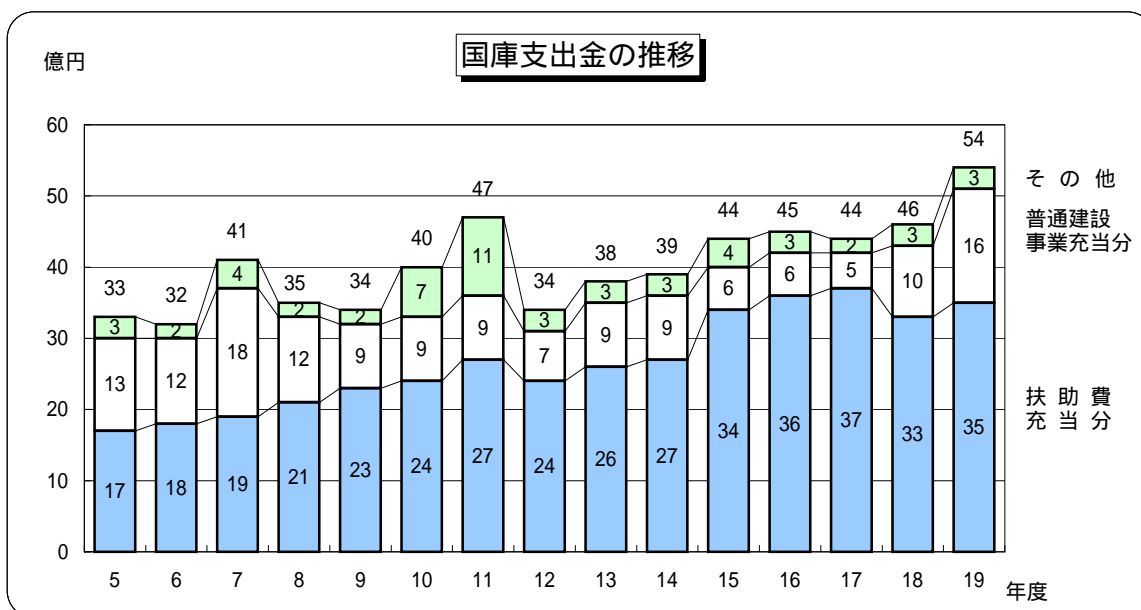
**依存財源**：国や都から交付される財源で、地方交付税、地方譲与税、国・都支出金、地方債などがこれにあたります。

自主財源比率：
$$\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}}$$

## 国・都支出金の推移 ~ 依然高止まりの扶助費充当額 ~

平成19年度の国・都支出金は合計で97億2千万円、歳入全体に占める割合は26.2%になっています。このうち、国・都支出金が生活保護費や児童手当などの扶助費に充てられた金額は57億円、58.1%に達しており、前年度の54億円に比べ3億円の増となっています。平成5年度と比較すると、特に国庫支出金においては扶助費の急増にともない倍以上の充当額となっています。

また、普通建設事業費については、拜島駅自由通路整備事業や都市計画道路整備事業などの補助対象事業費が増加したため、充当額も増加しています。



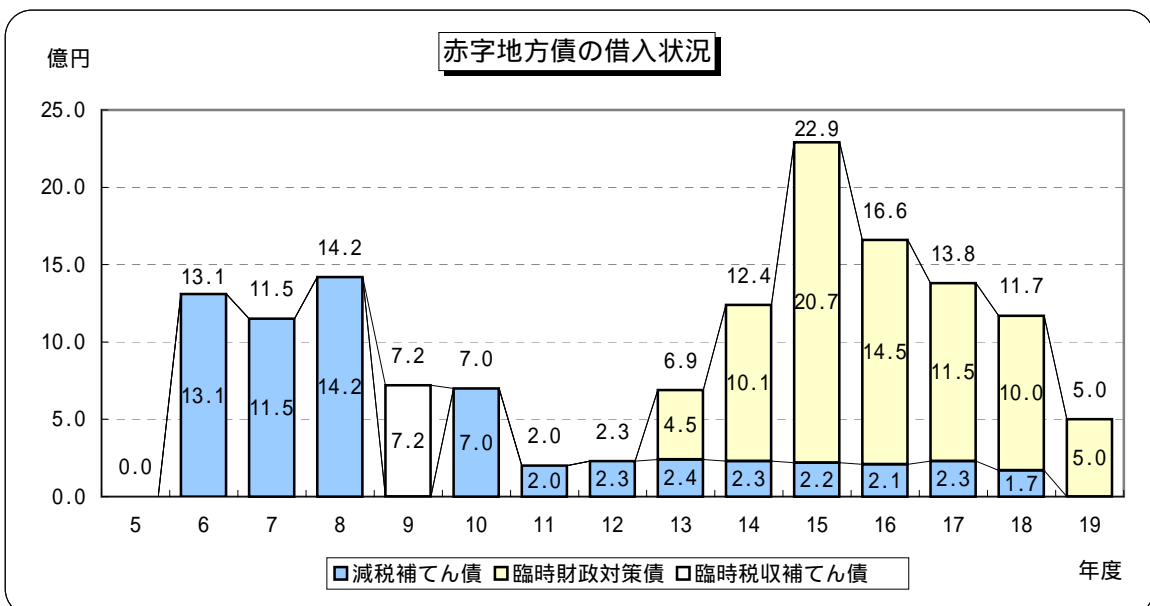
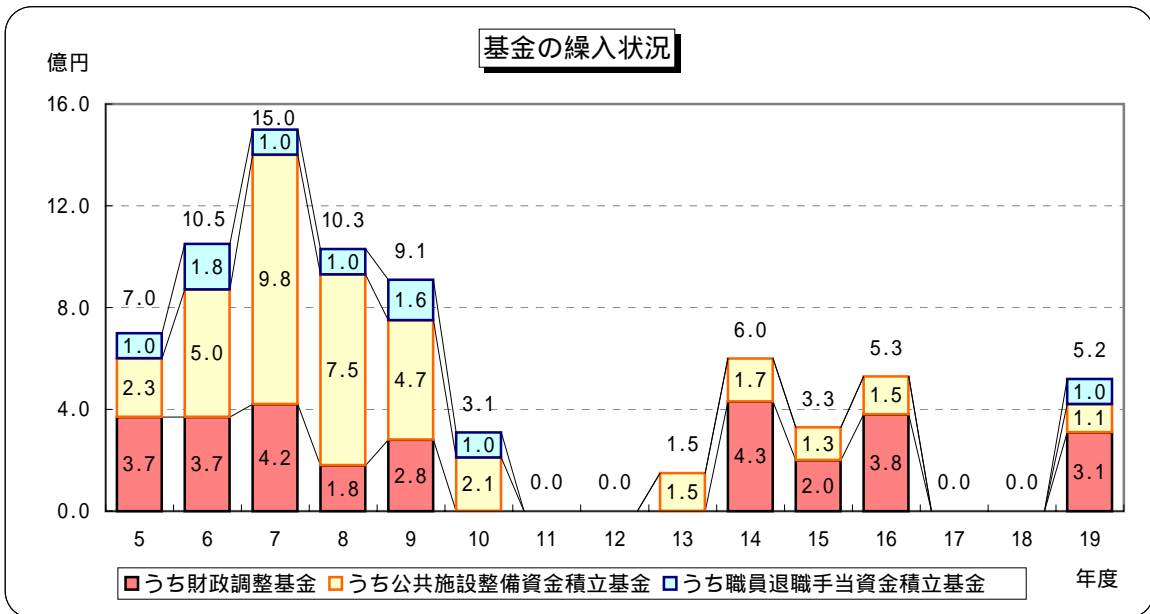
### ~ 用語解説 ~

国・都支出金：国や都の支出金には、法令により自治体への支出が義務づけられている生活保護費負担金のような「負担金」、一定の政策目的の遂行又は奨励のために交付される義務教育施設整備費補助金のような「補助金」、国の事務が自治体に委託されたときに事務経費として交付される外国人登録事務委託金のような「委託金」があります。

## 財源不足への対応 ～赤字地方債からの脱却が課題～

長引く景気の低迷により市税収入などが伸びない中、歳出においては、少子高齢化などによる扶助費の増加や、国民健康保険、介護保険などの特別会計への繰出金などにより収支の均衡は失っており、財源不足に対しては平成3年度以降、基金の取崩しや赤字地方債の借入れにより対応してきました。

平成19年度末にはこの赤字地方債の残高が113億円にもなっており、今後その償還が将来の財政運営の重石となりかねないため、平成19年度の赤字地方債の借入れは前年度の50%減となる5億円に抑制しました。一方で、平成17・18年度と取り崩さずに済んだ財政調整基金を3億1千万円取り崩す状況となりました。また、大規模普通建設事業や職員の大量退職への対応として、公共施設整備資金積立基金、職員退職手当資金積立基金を取り崩しました。



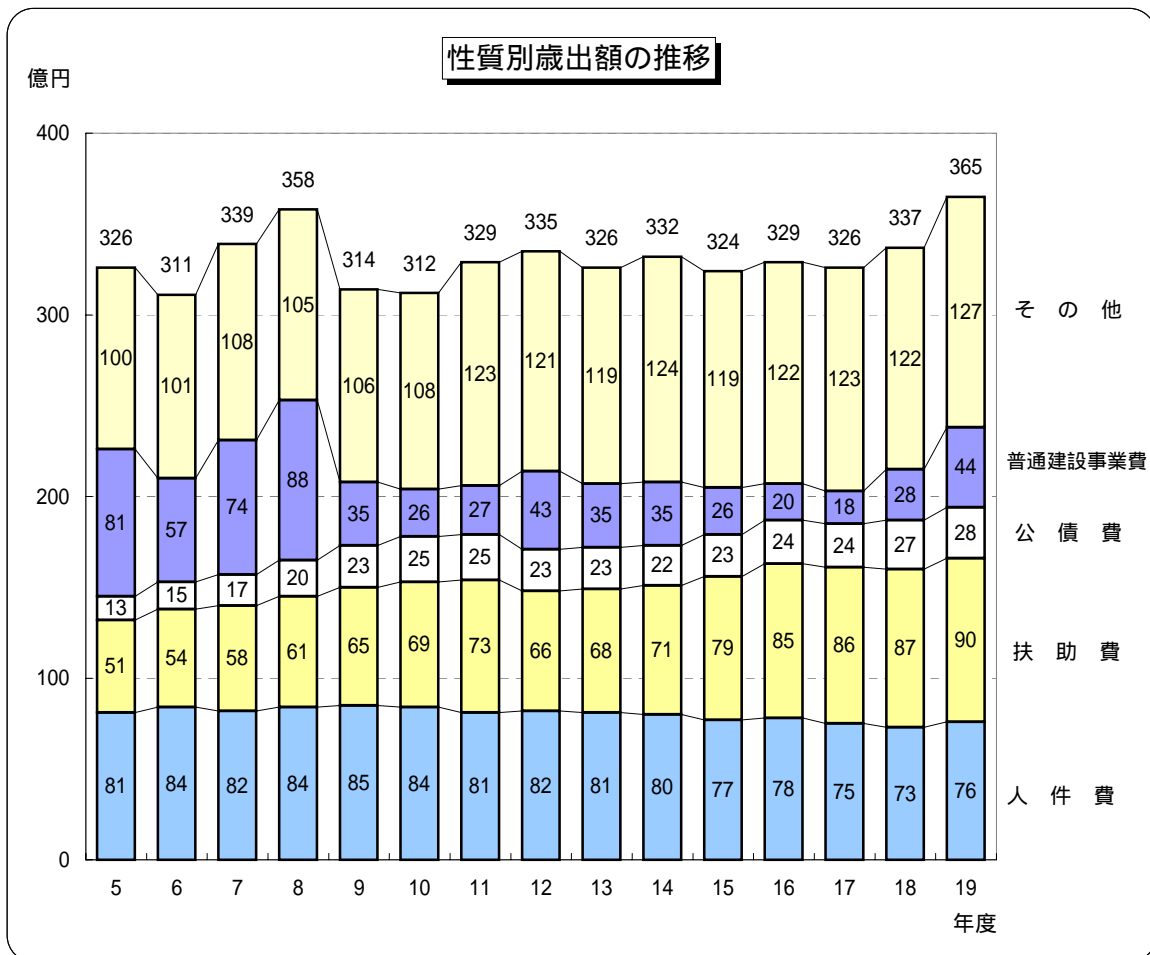
## <歳出>

### 性質別歳出額の推移 ~ 扶助費はさらに増加 ~

平成19年度の歳出は365億3千万円で、拝島駅周辺整備事業など普通建設事業費の大幅増に加え、職員退職手当など人件費の増、児童手当や私立保育所費など扶助費の増により対前年度比28億円の増となりました。

歳出は、民生費、教育費など行政の目的別に分けた「目的別分類」と、人件費、扶助費及び物件費など経費の性質別に分けた「性質別分類」に区分されます。

「性質別分類」では、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費のうち、人件費は職員数の削減などにより平成9年度をピークに減少してきましたが、平成19年度には団塊世代の職員の退職による退職手当が多額に上ったことから増加に転じました。また、扶助費は増加し続けており、平成15年度以降は義務的経費の最大の歳出項目となっています。なお、平成12年度には扶助費が減少していますが、これは介護保険制度の施行に伴い老人保護措置費などの扶助費の一部が介護保険特別会計に移行したことによります。普通建設事業費は、拝島駅周辺整備事業などにより平成19年度は44億円と増加しています。



#### ~ 用語解説 ~

**義務的経費**：地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいい、人件費、扶助費、公債費の三つの経費がこれにあたります。

**人件費**：職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

**扶助費**：社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。

**公債費**：市が借入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。

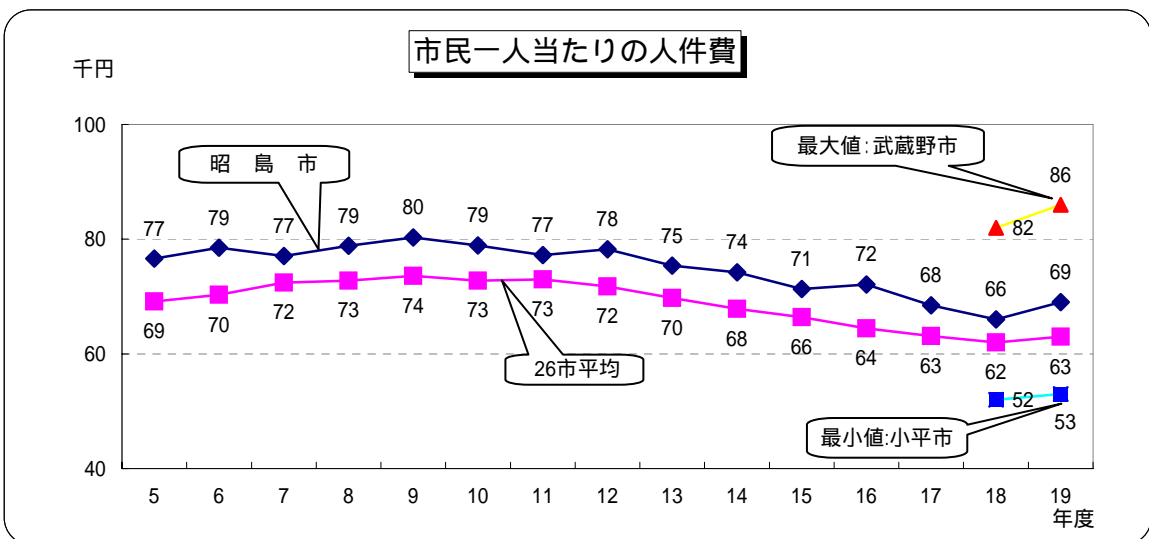
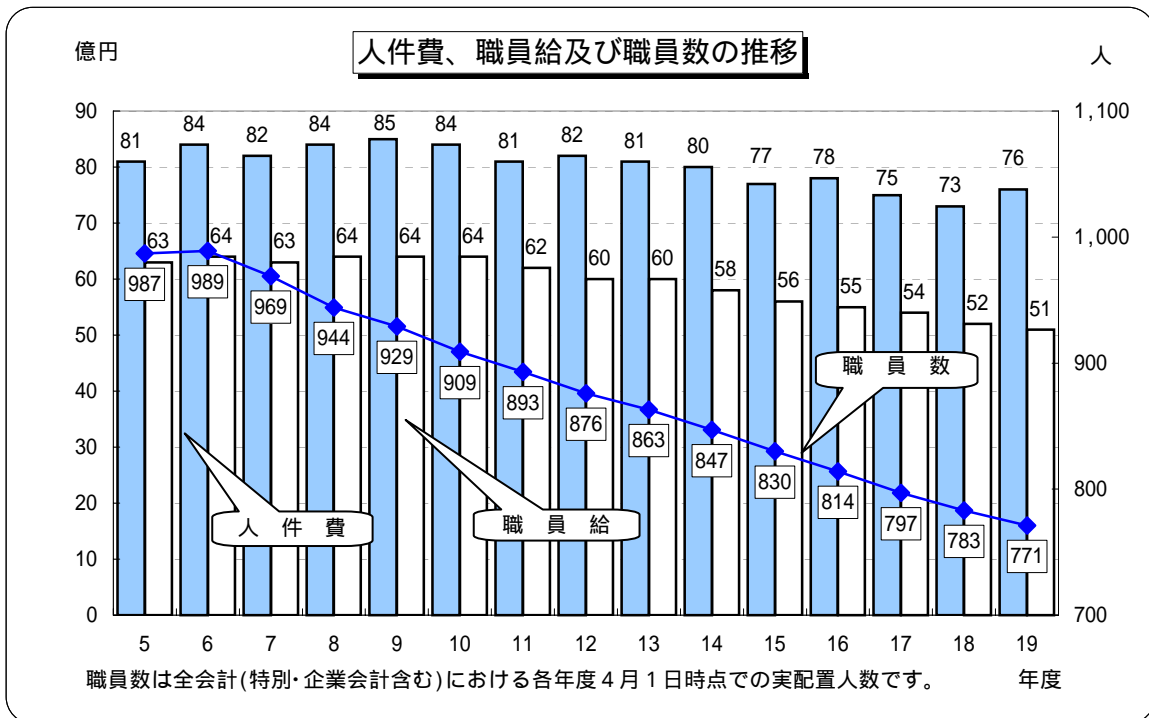
**普通建設事業費**：施設建設や道路建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

## 人件費の推移 ～ 職員退職手当が増加～

平成19年度の人件費の決算額は75億9千万円で、前年度に比べ2億5千万円3.5%増加しました。このうち職員給については職員数や職員給与費の削減などにより人件費の抑制に努めた結果、2.5%の減となっています。職員数については、これまでの行財政健全化の取組により平成19年度までの13年間で218名を削減しました。

しかし、市民一人当たりの人件費は68,542円で26市の平均と比較して5,190円高く、引き続き人件費の抑制に努めていくことが必要です。

なお、平成19年度から22年度までに120人を超える職員の大量退職が見込まれており、平成19年度についても退職手当資金積立基金を1億円取崩して対応しました。



### ～ 用語解説 ～

人 件 費：職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

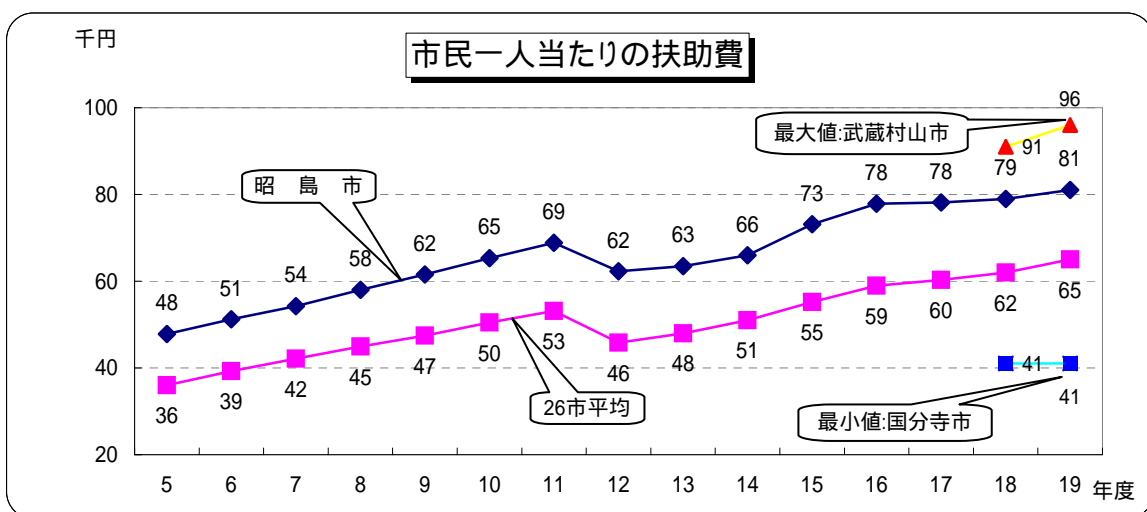
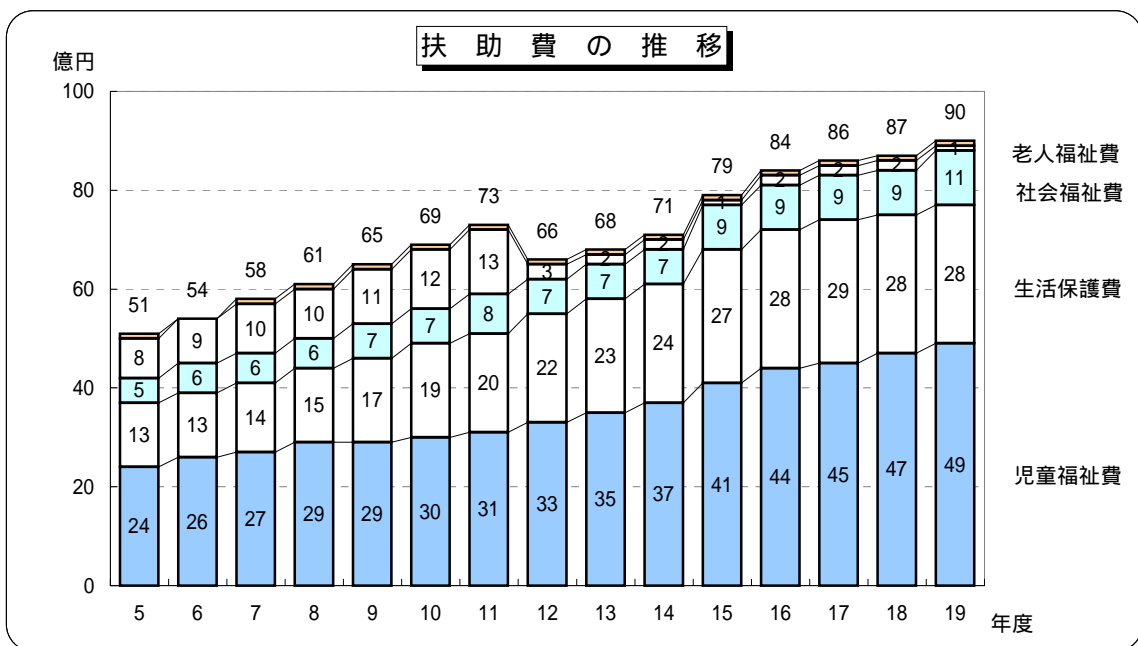
職 員 給：一般職職員の給与費で、退職手当を除く職員手当なども含んでいます。

## 扶助費の推移 ~ 児童福祉費が増加、総額は90億円台に ~

平成19年度の扶助費の決算額は90億円で、前年度に比べ3億1千万円3.5%の増となっています。国の少子化対策などで、児童手当や保育所運営費などの児童福祉費は5年間で12億円も増加し、生活保護費や社会福祉費も増加してきました。老人福祉費は、平成12年度の介護保険制度の導入により大きく減少しています。

扶助費のあり方については、給付水準や給付と負担などについて幅広い論議が必要となっています。

市民一人当たりの扶助費は81,262円で、26市の平均と比較して16,496円も高く、26市中多い方から4番目で、本市の扶助費の負担額は他市に比べて大きいことが分かります。



~ 用語解説 ~

扶助費：社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を対象者に支給する経費です。

児童福祉費：保育所の運営費や児童手当等です。

生活保護費：生活保護法による生活、教育、医療扶助等です。

社会福祉費：身体、知的障害者等の援護費等です。

老人福祉費：老人福祉法による高齢者への援護費等です。



## 扶助費の内訳 ～利用者1人当たりのサービス受給額～

扶助費のうち、主な事業の利用者1人当たりのサービス受給額では、障害者施設や老人ホームなどの施設入所費や施設サービス費が高く、次いで生活困窮者などへの生活費の扶助を主とする生活保護費の受給額が高くなっています。

また、サービス受給額は、国や都が負担している部分と、利用者が負担している部分、市が負担している部分に分けられます。事業によっても異なりますが、サービス受給額のうち概ね1/2～1/4を市が負担しており、その財源は市税などの一般財源が充てられています。

なお、平成19年度（20年3月末現在）に給付やサービスを受けた人数（世帯）では、児童手当の受給世帯が6,292世帯と最も多く、次いで保育所への入所者が2,269人、生活保護費受給者が1,500人となっています。

### 主な扶助費と1人当たりのサービス受給額

（単位：千円）

主な事業		かかった費用の総額	サービスを受けた人	1人又は1世帯のサービス額	左のうち市負担額	負担割合
障害者支援サービスの	居宅介護等給付費	136,496	159人	858	215	25.0%
	施設入所支援給付費	285,467	145人	1,969	492	25.0%
	短期入所給付費	17,444	14人	1,246	388	31.1%
生活保護費 生活扶助・医療扶助・住宅扶助など		2,809,333	1,500人	1,873	397	21.2%
老人保護措置費 養護老人ホームへの入所		96,167	48人	2,003	1,745	87.1%
保育所費 保育園への入所		2,995,474	2,269人	1,320	496	37.6%
児童手当		735,355	6,292世帯	117	32	27.1%
児童扶養手当		473,468	960世帯	493	329	66.6%

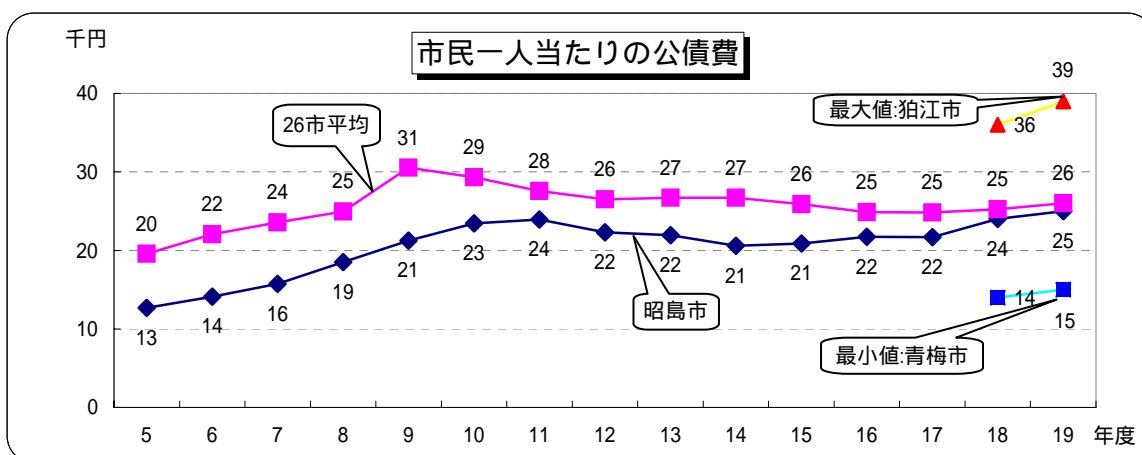
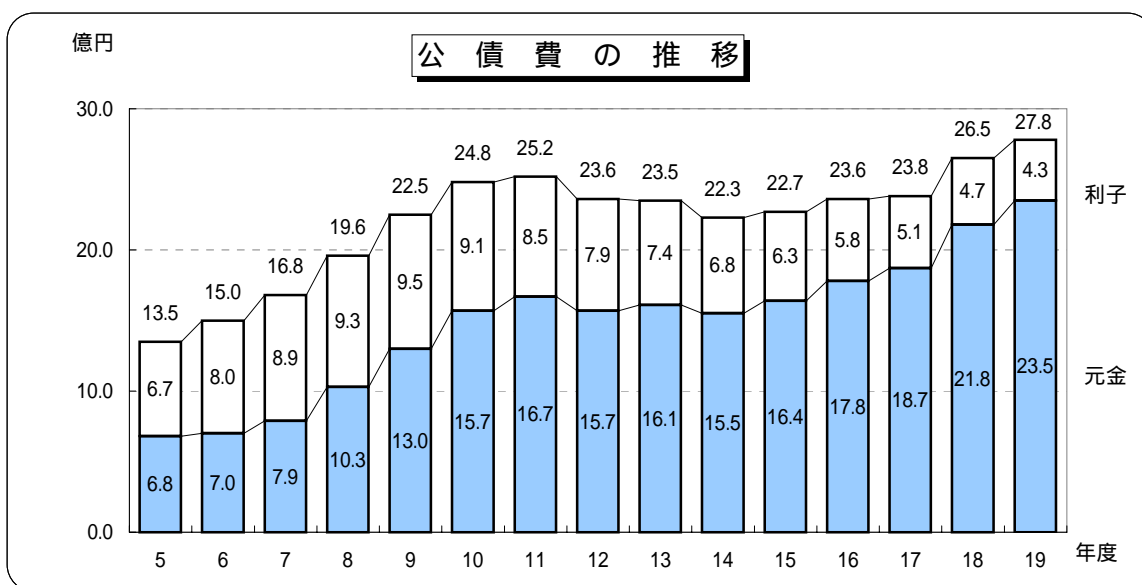
注）利用者数のうち、障害者支援の主なサービスは利用者又は登録者、生活保護費、老人保護措置費及び保育所費は年度末現在の実人員、他は年間延べ利用人数又は世帯を12ヶ月で除し、平均人員又は世帯数に換算。

## 公債費の推移 ~ 予断を許さない今後の動向 ~

平成19年度の公債費の決算額は27億8千万円で、前年度に比べ1億3千万円4.9%の増となり過去最高額となりました。この伸びは、これまでに借入れた臨時財政対策債(約76億円)の償還が始まってきたことが大きな要因となっています。財政の健全性を測る指標の1つである公債費比率は8.9%で前年度と比較して0.4ポイントの減となりましたが、26市の平均は8.3%で、本市は26市中16位となっています。

市民一人当たりの公債費は25,120円で前年度に比べ1,096円増えましたが、26市の平均25,618円に比べ498円少ない額になっています。

平成20年度から清掃センター建設事業債が順次償還満了を迎えることから、一時的に公債費が下がる見込みですが、今後予定される環境コミュニケーションセンター建設事業や拝島駅周辺整備事業などの大型の建設事業に多額の市債の借入れが予定されており、公債費の今後の動向をしっかりと把握する必要があります。



### ~ 用語解説 ~

公債費：市が借入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。

公債費比率：標準財政規模(標準財政収入額+普通交付税+臨時財政対策債)に対する公債費の割合で、10%以内が健全な目安とされています。

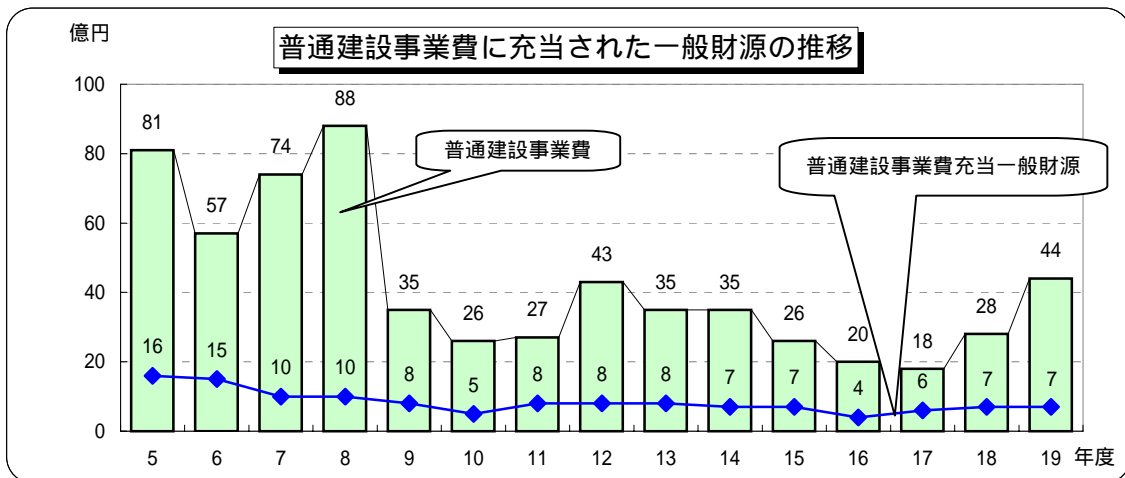
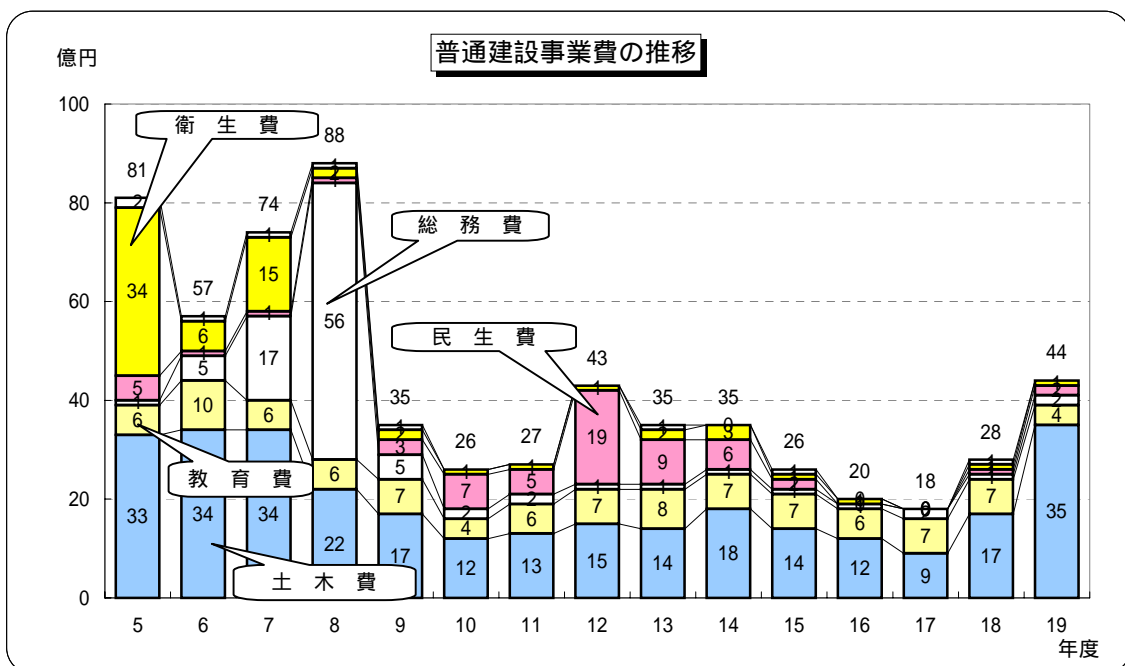
臨時財政対策債：地方財源の不足に対処するため、平成13年度から15年度(現在は18年度まで延長)までの特例措置として、地方交付税算定上の一定の数値により発行を許可される地方債です。

## 普通建設事業費の推移 ~ 増加する普通建設事業費 ~

平成19年度の普通建設事業費の決算額は44億5千万円で、前年度に比べ16億4千万円58.6%の増となりました。これは拝島駅自由通路整備事業の進捗や拝島駅前広場整備事業などが始まったことが要因となっています。普通建設事業費は年度毎の事業計画により大きく変動しますが、市民一人当たりの負担額は40,166円で26市の平均と比較して6,617円高くなっています。

平成19年度の普通建設事業費に対する一般財源の充当額は7億円で、普通建設事業費の16.1%に過ぎず、事業費の多くを国・都などの補助金や市債に頼っている状況が続いています。

平成20年度以降、小中学校の耐震化や環境コミュニケーションセンターの整備、拝島駅周辺道路整備などの大型建設事業を予定しており、普通建設事業費は大幅な増加が見込まれています。



### ~ 用語解説 ~

普通建設事業費：施設や道路の建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

一般財源：P5を参照してください。

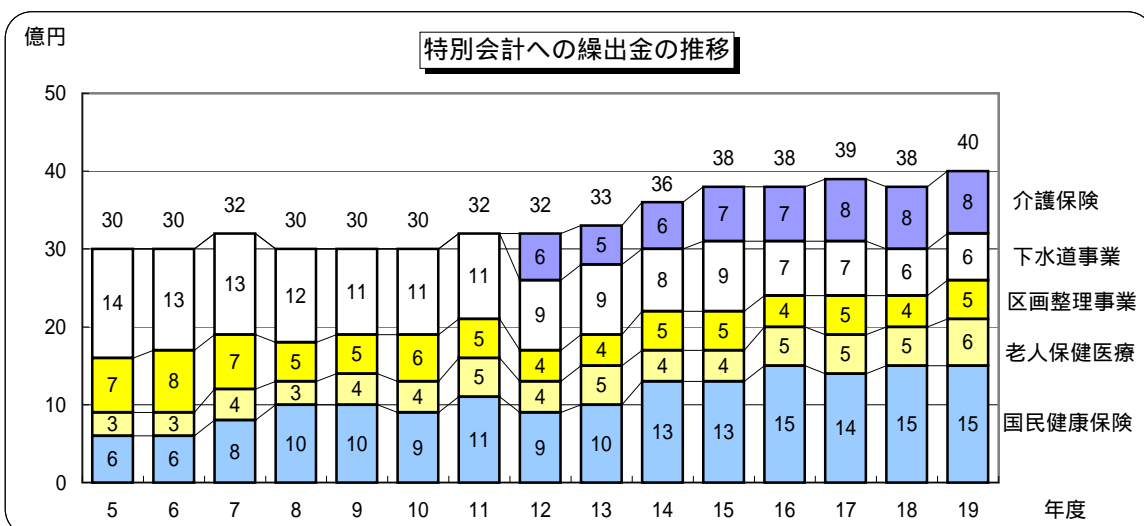
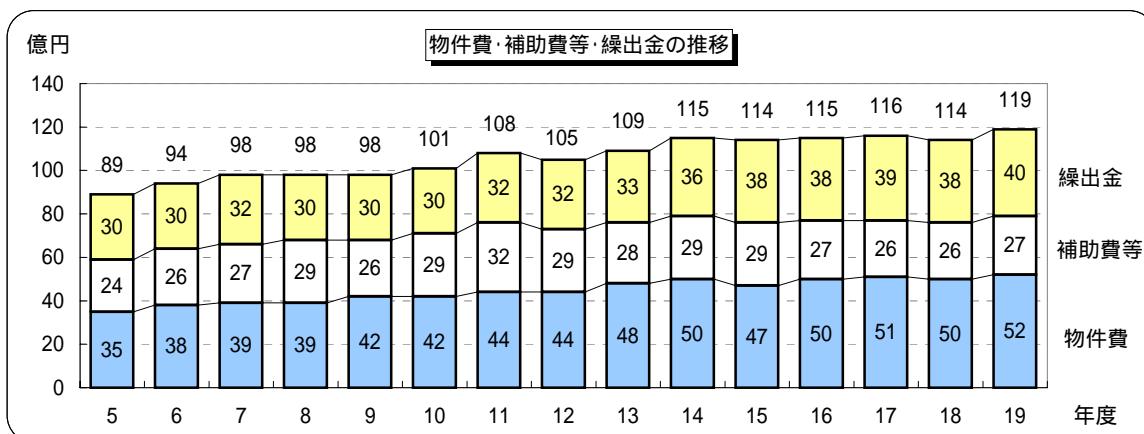
## その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）

その他の経費には、物件費、補助費等、繰出金、維持補修費及び積立金などがあります。平成19年度の決算額は127億2千万円で、対前年度比4億7千万円3.8%の増となっています。

平成19年度における物件費は51億8千万円で対前年度比1億7千万円3.3%の増となりました。市民一人当たりの物件費は46,757円で、26市の平均よりやや低い額になっていますが、依然として厳しい財政状況が続く中、なお一層の抑制に取り組んでいます。

補助費等は27億1千万円で、対前年度比6千万円2.2%の増となっています。

また、繰出金は40億4千万円で、対前年度比2億6千万円6.8%の増となりました。国民健康保険特別会計は赤字決算が続いており、その赤字補てんなどのために15億2千万円を繰り出したほか、介護保険特別会計へも8億5千万円を繰り出すなど、巨額な繰出しを行っており、一般会計を圧迫する要因となっています。



### ～ 用語解説 ～

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称です。

補助費等：一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市町村が他の市町村や民間へ目的を達成するために現金支給する経費です。

繰出金：一般会計と特別会計や特別会計相互間に支出される経費です。

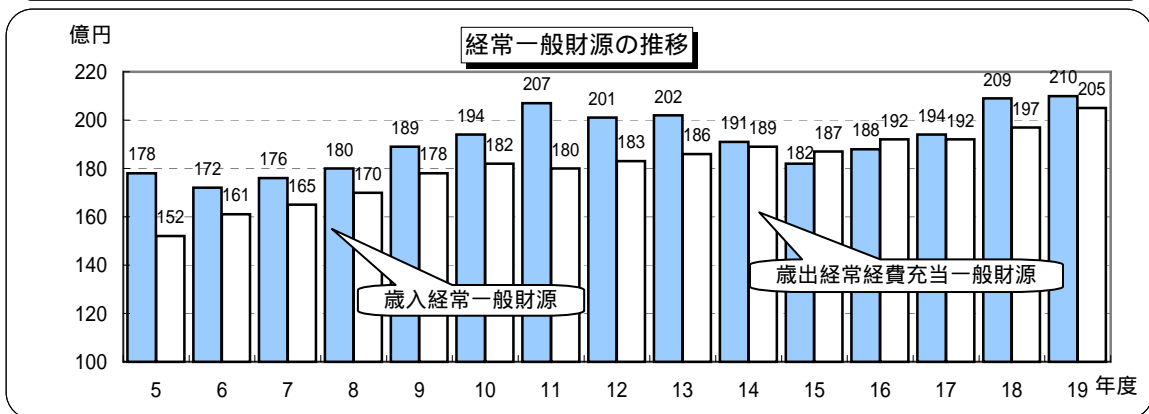
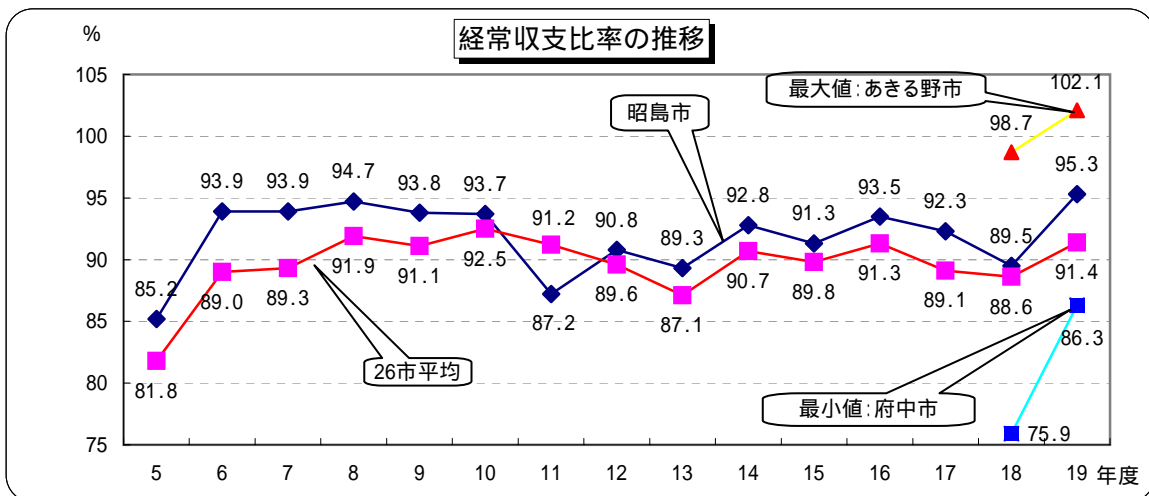
## <財政の弾力性・健全性>

### 経常収支比率の推移 ~ 経常収支比率は5.8ポイント悪化 ~

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率があります。端的に言えば、固定的な経費以外にどれだけ的一般財源を使うことができるかを示す指標です。

本市の比率は、平成6年度以降90%を大きく超え、平成11年度には地方特例交付金の創設や地方(普通)交付税が大幅に増えたことなどから一時的に下がりましたが、翌年度から再び上昇に転じました。

また、平成13年度に率の算出方法が変更され見かけは下がっていますが、変更前に比べて比率は上昇してきました。平成19年度の経常収支比率は、歳入では臨時財政対策債の借入れを抑制し、歳出では職員退職手当や繰出金などが増となったことにより前年度に比べ5.8ポイント増の95.3%となりました。(平成19年度を従前の算出方法で計算すると97.6%になります。)



歳入経常一般財源が歳出経常経費充当一般財源を上回るほど、市民要望を実現する新規事業などの自主的な施策の充実を図ることができます。平成19年度は歳入経常一般財源は前年度とほぼ変わらなかった一方で、歳出では扶助費や物件費などの経常的な経費も増加しました。今後は職員の大量退職に伴う退職手当も見込まれており、引き続き歳出経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る必要があります。

#### ~ 用語解説 ~

**経常収支比率:** 経常的な歳出経費に使う一般財源額に対して、市税など毎年経常的に入ってくる一般財源額の比率。したがって、この比率が低いほど建設事業費などの臨時的な経費への対応力が大きくなります。一般的に80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれています。

歳出経常経費充当一般財源額

$$\frac{\text{歳出経常経費充当一般財源額}}{\text{歳入経常一般財源額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

**歳入経常一般財源:** 一般財源のうち、市税(都市計画税を除く)や地方消費税交付金など安定的に収入されるものをいいます。

**歳出経常経費充当一般財源:** 人件費や扶助費など行政活動を行う上で経常的に支出される経費に対して、国や都からの補助負担金などを除いた一般財源充当額

## 市債現在高等の推移 ~ 建設事業債を超える赤字地方債 ~

市債には、学校、社会教育施設や道路などの建設資金として借入れる「建設事業債」と国の減税政策や地方交付税財源の不足に伴い、地方の財源不足を補うために借入れが認められている減税補てん債や臨時財政対策債などの「赤字地方債」があります。

平成19年度の市債借入額は13億7千万円で、そのうち建設事業債が8億7千万円、赤字地方債である臨時財政対策債が5億円となっています。平成19年度においては一定程度臨時財政対策債の借入れを抑制しましたが、今後、赤字地方債の借入れに頼らない自立した財政運営ができるように、歳入の確保と歳出の抑制が課題となっています。

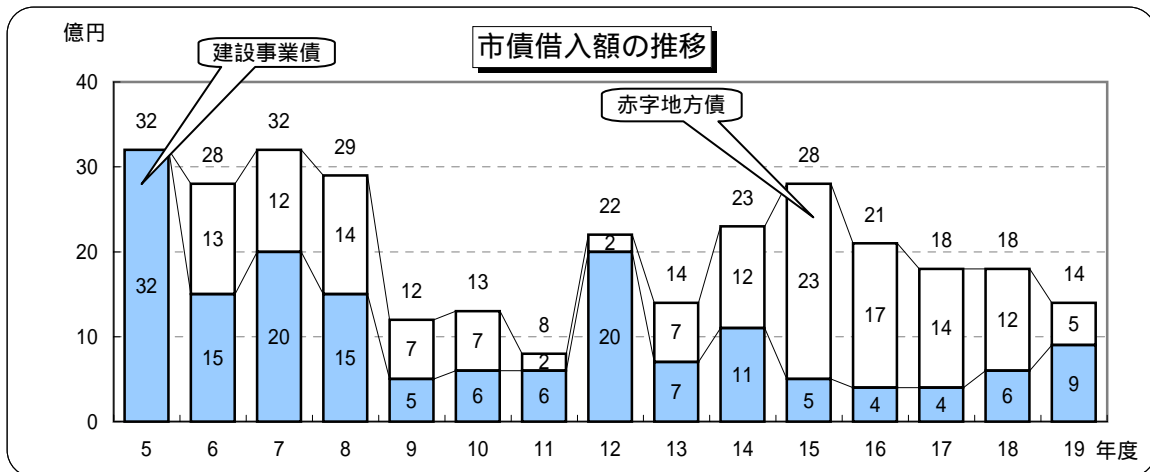
### < 主な事業の市債借入額 >

#### ( 建設事業債 )

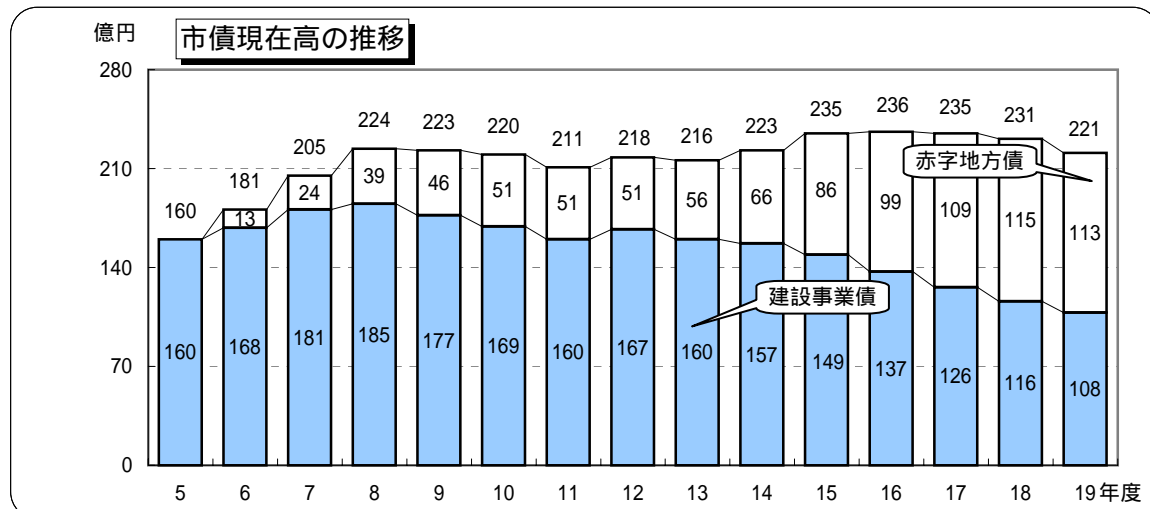
ごみ処理施設整備 (3~7年度)	49.5億円
市庁舎建設 (6~8年度)	13億円
市庁舎周辺道路整備 (4年度~)	21.9億円
保健福祉センター建設 (11~13年度)	13.6億円
拝島駅周辺整備等 (16年度~)	10.4億円

#### ( 赤字地方債 )

減税補てん債 (6~8年度)	38.8億円
(10年度)	7億円
(11~18年度)	17.2億円
減税補てん債借換債 (16年度)	25.7億円
臨時財政対策債 (13~19年度)	76.3億円



市債残高については、建設事業債は平成8年度の市庁舎建設時をピークに減少しつつありますが、赤字地方債は平成19年度では113億円と市債残高の半分以上を超えています。今後この赤字地方債の圧縮が課題です。

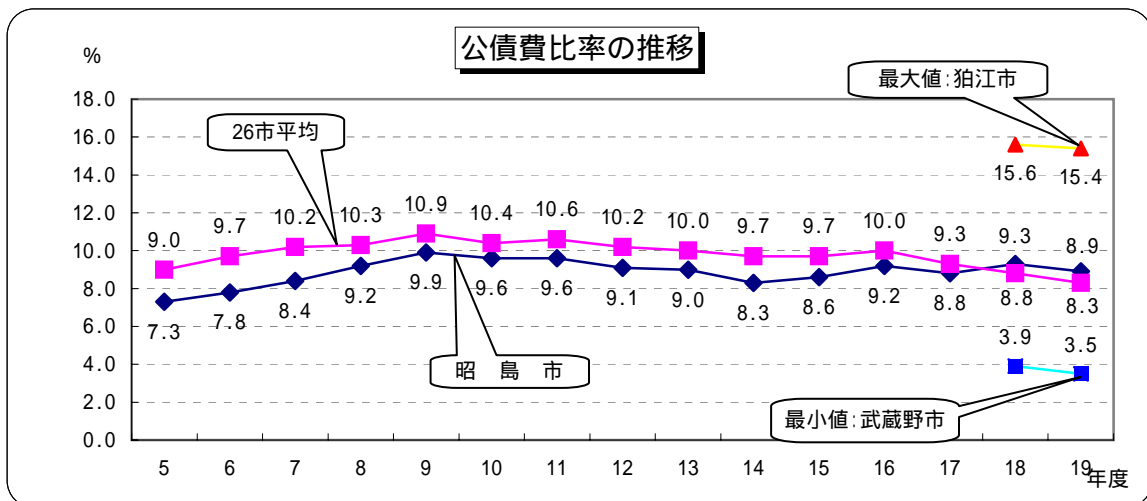
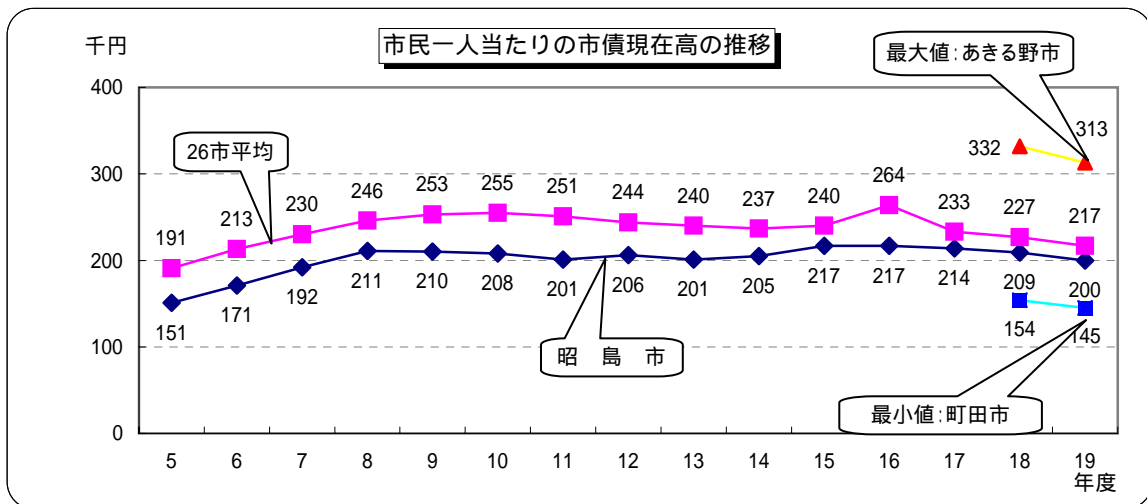




## 市民一人当たりの市債現在高と公債費比率の推移

本市の市民一人当たりの市債残高は、他市に比べて比較的低い水準にあります。平成19年度の一人当たりの市債残高は199,859円で26市平均の216,992円に比べ17,133円低くなっています。しかしながら、公債費比率は8.9%で前年度に比べ0.4ポイント低下しましたが、26市平均8.3%に比べ0.6ポイント高く、昨年と同様に26市平均を上回る結果となりました。

今までに借入れた臨時財政対策債などの赤字地方債の償還に加え、今後予定される都市計画道路事業など大規模建設事業の財源としての建設事業債の増加も見込まれており、今後も市債を計画的に管理していく必要があります。



### ～ 用語解説 ～

減税補てん債： 国の景気対策としての減税の影響による市税収入の減少分を補うために発行が許可される地方債。

基準財政需要額 地方交付税の算定における標準的な行政サービスを行うためにかかる経費

公債費比率 一般財源を基礎としている標準財政規模に対して公債費として支出する一般財源充当額の割合で、例えて言うならローン返済の毎年の負担の重さにあたります。数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいるとされ、一般的に15%を超えると危険信号といわれています。

公債費に充当される一般財源額 - 災害復旧費等にかかる基準財政需要額

$$\frac{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等にかかる基準財政需要額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

標準財政規模： 普通交付税算定にあたり、一般財源を基礎としてその自治体の標準的な財政規模がどの程度になるかを示す数値。

平成19年度昭島市標準財政規模 = 約212億8千万円

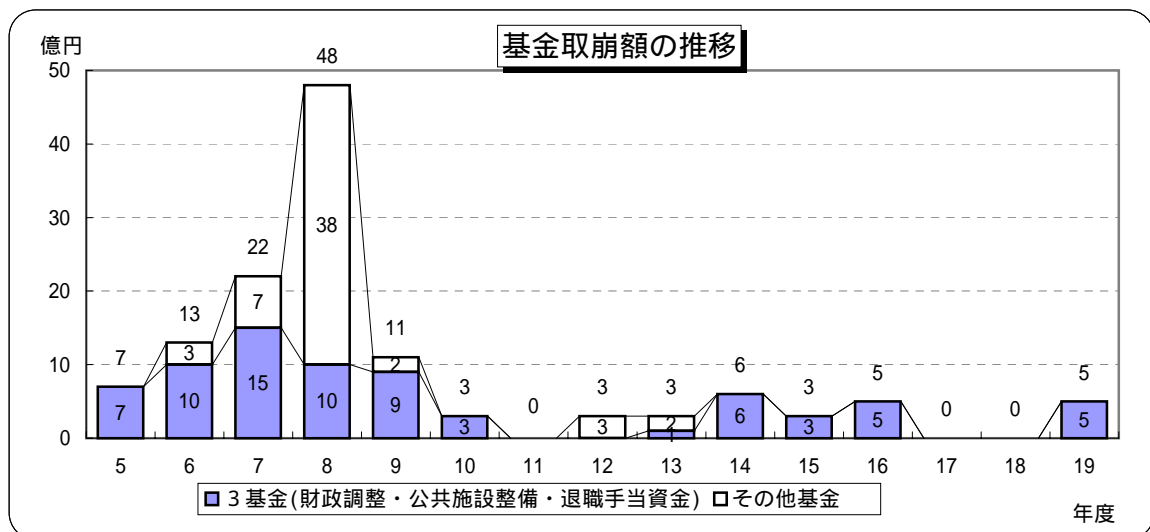
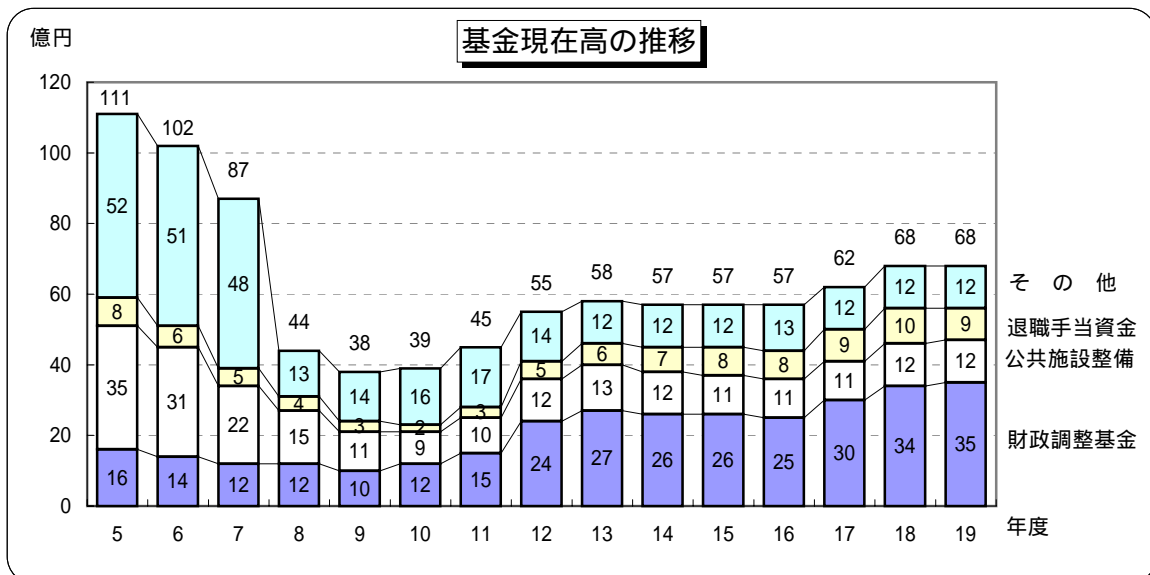
災害復旧等に係る基準財政需要額： 普通交付税を算定するうえで、基準財政需要額に算入された公債費。

## 基金現在高の推移

市では財政調整基金のほか、公共施設整備資金積立基金など5つの特定目的基金を設置し財政運営を行っています。財政調整基金は年度間の財政調整のために、公共施設整備資金積立基金は公共施設整備のために積立している基金です。また、退職手当資金積立基金は単年度の退職者数の大幅な増加に伴う財政収支の不均衡を補う目的で積立している基金です。

平成3年度以降、大規模建設事業の実施や扶助費などの支出が増加する反面、市税の伸び悩みや収益事業収入の減などにより収支の均衡を失し、多額の取崩しを行ってきました。平成17・18年度は、企業収益の回復などから法人市民税収入の増などにより基金を取崩すことなく財政運営を行うことができましたが、平成19年度は臨時財政対策債の借入を抑制したことなどから、財政調整基金のほか、退職手当資金積立基金、公共施設整備資金積立基金の3基金で合計5億2千万円の取崩しを行いました。

基金残高は全体で68億円となっていますが、今後税収の動向が懸念される中、大規模建設事業の実施や特別会計繰出金の増加、職員の大量退職などから多額の取崩しをせざるを得ない状況が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が予測されます。



平成8年度の「その他基金」は、庁舎建設資金積立基金取崩し(37億7千万円)により大幅な増となっています。

### ～ 用語解説 ～

財政調整基金：年度間の財源調整を行い、財政の健全な運営を図ることを目的とした基金。地方財政法の規定に基づき、毎年、前年決算の実質収支額（剰余金）の1/2をこの基金に積立しています。

## < 健全化判断比率及び資金不足比率 > あらし

平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて新たな財政指標を算定し公表することが義務付けられました。これは自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断し、悪化した場合には早期の健全化につなげるものです。今までの制度とは異なり、特別会計や自治体が加入している組合なども指標算定の際の対象に含まれています。

実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率には国が定めた早期健全化基準が設けられており、この基準を1つの指標でも超えると、財政健全化計画を定めて悪化した市の財政を建て直すこととなります。また、公営企業については、各会計ごとに資金不足比率を算定することになっており、経営健全化基準が定められています。

平成19年度の健全化判断比率・資金不足比率の状況は下記の表のとおりです。各指標それぞれの算定方法などについては次ページ以降で解説します。

### 健全化判断比率と早期健全化基準

指標の名称	健全化判断比率	早期健全化基準	全国市区平均
実質赤字比率	-	12.29%	-
連結実質赤字比率	-	17.29%	-
実質公債費比率	3.4%	25.0%	11.3%
将来負担比率	27.6%	350.0%	86.1%

実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「-」と表しています。

全国市区平均は平成20年9月5日時点の暫定値です。（政令市を除く）

### 資金不足比率と経営健全化基準

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	全国市区平均
下水道事業特別会計	-	20.0%	-
中神土地区画整理事業特別会計	-	20.0%	
水道事業会計	-	20.0%	

資金不足額がない場合は「-」と表しています。

全国市区平均は平成20年9月5日時点の暫定値です。（政令市を除く）

上記のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、資金不足比率についても発生しておりません。これらの指標から財政の健全度は高いといえます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、単年度の収支の状況を表すもので、赤字にはなってありませんが、今までお伝えしてきたとおり、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでいます。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、借金（負債）の単年度及び将来に係る状況を表すものですが、基準を下回っているとはいえ、赤字地方債が残高の半分以上となっている現状では、赤字地方債の借入りに頼らない自立した財政運営が求められています。

## 実質赤字比率

実質赤字比率は、市の財政規模に対する一般会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、1年間の収入と支出で赤字になった額が、家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

以下、特に断りのない場合、単位はすべて千円です。

一般会計の実質赤字額	=	実質赤字比率(%)
なし		-
標準財政規模		
22,237,198		

(参考) 実質黒字額が361,320千円でしたので、実質黒字比率を算定すると1.62%となります。

## 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、市の財政規模に対する全会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、仕送りを受けて一人暮らしをしている子どもなど、お金のやりとりのある世帯をあわせて1年間の収入と支出を比べて赤字になった額が、主の世帯の家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成19年度決算においては、国民健康保険特別会計が266,626千円の赤字となりましたが、他の会計はすべて黒字でしたので、合計すると1,886,907千円の黒字となりました。

全会計の実質赤字額	=	連結実質赤字比率(%)
なし		-
標準財政規模		
22,237,198		

一般会計	: なし ( 361,320 )
国民健康保険特別会計	: 266,626
老人保健医療特別会計	: なし ( 1,449 )
介護保険特別会計	: なし ( 55,041 )
下水道事業特別会計	: なし ( 24,391 )
中神土地区画整理事業特別会計	: なし ( 948 )
水道事業会計	: なし ( 1,710,384 )

カッコ内は実質黒字額

(参考) 全会計の実質黒字額が1,886,907千円でしたので、連結実質黒字比率を算定すると8.48%となります。

### ~ 用語解説 ~

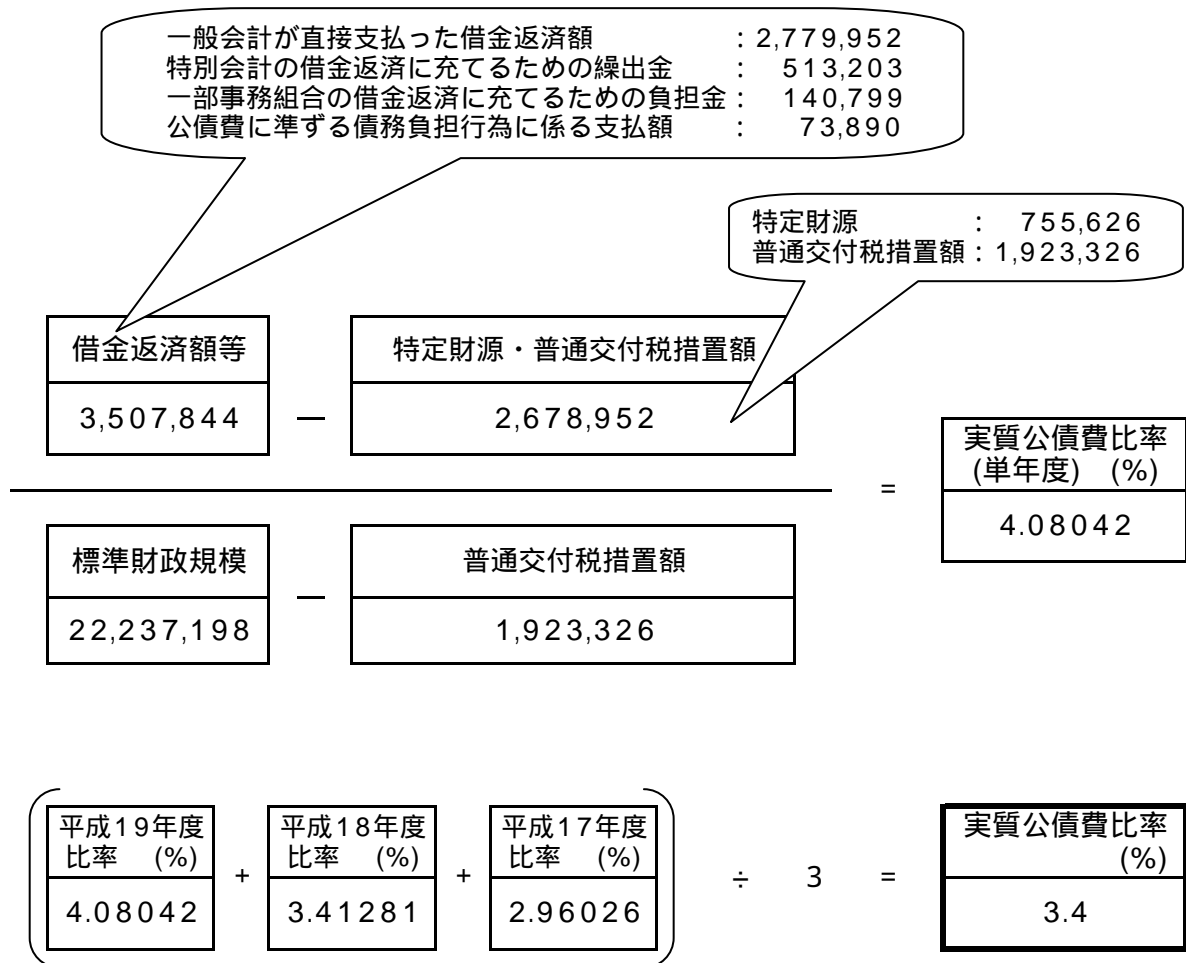
**実質赤字額** : 歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支が赤字になった場合の、当該赤字額を言います。ただし、地方公営企業法が適用される水道事業会計の赤字額は他の会計とは異なり、流動負債から流動資産の額を差し引いた額になります。

**標準財政規模** : 普通交付税の算定にあたり、市税や地方消費税交付金などの一般財源(何にでも使えるお金)の収入額がどのくらいの規模であるかを示す数値を言い、各自治体の財政規模を表します。なお、地方財源が不足しているため普通交付税の代わりに臨時的に発行できるとされた借金(臨時財政対策債)の額を含みます。

## 実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する、特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどの借金返済額が1年間の家計でどのくらいの割合を占めていたかということです。

なお、前3カ年の平均値を平成19年度決算の実質公債費比率として扱います。

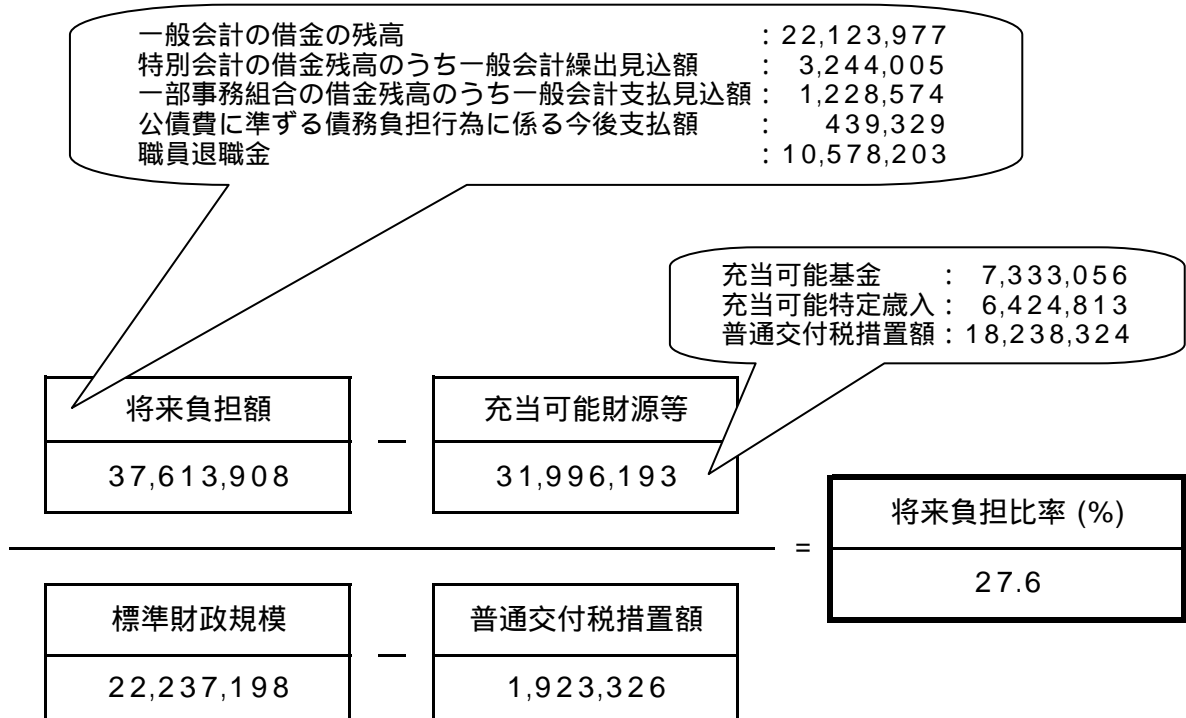


### ～ 用語解説 ～

- 借金返済額等** : 通常、借金返済額（公債費）として扱うものは一般会計が直接支出する借金返済額だけですが、実質的に借金返済額と考えられるもの（実質公債費）として、特別会計や一部事務組合の借金返済に充てるために一般会計が支払った額や、公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額（例えば土地開発公社から市が買い戻す土地の代金など）を、この指標では含みません。
- 特定財源** : 使い道が定められていてほかには使えない収入のことで、都市計画事業のための借金返済に充てることができる都市計画税などです。
- 普通交付税措置額** : 減税補てん債など、普通交付税算定上の需要（支出）額に含まれる借金返済額のことです。これらは国の施策による借金であり、公債費比率の計算において、分母・分子ともに差し引くことになっています。

## 将来負担比率

将来負担比率は、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を示します。家計に例えると、これから払わなければならない住宅ローンなどの残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合です。



### ～ 用語解説 ～

**将来負担額** : 実質公債費比率で扱った借金返済額等の残高にあたり、一般会計の借金の残高のほか、特別会計や一部事務組合の借金の残高のうち繰出金や負担金といった形で一般会計が支払うと見込まれる額、債務負担行為として既に支払契約を結んでいるものの今後支払額及び職員の退職金などの総額になります。

**充当可能財源等** : 年度年度に入ってくる一般財源以外で、借金返済に使える財源のことで、今ある貯金の額、都市計画事業のための借金返済に充てることができる都市計画税等の特定財源の今後収入見込額などのことです。なお、実質公債費比率と同様、普通交付税措置額は分母・分子ともに差し引くこととなっており、分母からは今後措置される借金総額を、分子からはその年度に措置された返済額を差し引いています。



## 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示します。

### (1) 下水道事業特別会計

資金不足額		資金不足比率 (%)
-	=	-
事業の規模		
2,080,415		

(参考) 資金剰余額が24,391千円でしたので、資金剰余比率を算定すると1.1%となります。

### (2) 中神土地区画整理事業特別会計

資金不足額		資金不足比率 (%)
-	=	-
事業の規模		
19,727		

(参考) 資金剰余額が948千円でしたので、資金剰余比率を算定すると4.8%となります。

### (3) 水道事業会計

資金不足額		資金不足比率 (%)
-	=	-
事業の規模		
1,798,180		

(参考) 資金剰余額が1,710,384千円でしたので、資金剰余比率を算定すると95.1%となります。

#### ～ 用語解説 ～

資金不足額：下水道事業特別会計及び中神土地区画整理事業特別会計は、実質赤字額と同じです。水道事業会計では、流動資産から流動負債を差し引いた額となります。

事業の規模：営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額（又はそれに相当する額）のことです。下水道事業特別会計では下水道使用料や一般会計繰入金の一部、中神土地区画整理事業特別会計では保留地処分金がかこれにあたります。

## <今後の財政の健全化に向けて>

平成 19 年度の歳入は、「三位一体の改革」による所得税から住民税への税源移譲や定率減税の廃止など税制改正の影響から市税が大幅な伸びを示したことに加え、大規模建設事業の財源としての国・都支出金が増となったことから、全体で 6.6%の増となりました。一方、歳出では、引き続き職員給与費など人件費の減に努めたものの、退職金の増に加え、拝島駅周辺整備事業など普通建設事業費の増や、臨時財政対策債などの償還による公債費の増、更には国民健康保険特別会計などへの繰出金も多額にのぼり、一段と歳出圧力が高まっています。

普通交付税は平成 16 年度以降引き続き不交付となり、また、国の財源不足に伴う臨時財政対策債の借入残高は、平成 19 年度末には総額で約 71 億円にもなりました。これまでに借入れた臨時財政対策債の償還も本格化し、更なる歳出の抑制が必要となってきています。

今後、より健全な財政を確立するため、平成 19 年 3 月に策定された『第三次昭島市中期行財政運営計画』などを基本に、引き続き歳入の確保と歳出の抑制を図る必要があります。具体的には、次のような対策などに取り組んでいくことが不可欠です。

### 歳入の確保

市税などの収納体制の強化及び徴収率の目標

市民間の公平性の確保と市政への信頼を高めるとともに、歳入の確保に向けて収納体制の強化を図るとともに、平成 23 年度の市税などの徴収率を、市税 95.0%以上、国民健康保険税 80.0%以上とすることを目標とする。

受益者負担の見直し

各種手数料、使用料についてはコスト主義を基本としながら、民間や近隣自治体の状況を踏まえ、行政サービスの受益と負担の関係を見直し、より公平で適切な料金体系を設定し適正化を図る。

新たな受益者負担の導入

現在、無料で利用できる公共施設や施設に併設する駐車場について、施設の設置目的、利用状況、立地条件などを踏まえるなかで受益者負担の導入を検討するとともに、各種健康診断などに対する一部負担金の導入についても検討を行う。

### 歳出の抑制

人件費の総コストの削減及び職員数の削減目標

効率的・効果的な事務の執行により、人件費の総コストの削減を図るとともに、平成 18 年 4 月 1 日現在の職員数(785 人)を平成 24 年度までに 95 人(概ね 12%)削減し 690 人にすることを目標とする。(平成 20 年 4 月 1 日現在 751 人)

民間委託の推進

市が行っている事業について、聖域を設けることなく、委託の可能性や必要性、費用対効果を見極めながら積極的に民間委託化を推進する。

徹底した歳出の削減

日常業務の中で、日頃より事務・事業の点検を行い徹底したコストの削減に努めるとともに、光熱水費の削減や庁用車の効率的な使用など地球温暖化対策の継続的な推進による歳出削減を図る。

社会経済状況の変化と地方分権や「三位一体の改革」の進展などにより、地方自治体は大きな変革期に直面しています。これからの自治体は、限られた財源の中で、地域の特性を踏まえ自らの意思と責任において、自主的・主体的に行財政運営に図ることが求められています。

健全な財政基盤を確立し更なる市民福祉の維持増進を図り、適正で効率的なサービスを将来にわたって継続的・安定的に提供するため、市が実施している全ての事業について、聖域を設けずに徹底した検証と見直しを図ることが必要です。見直しに当たっては、昭島市にふさわしいサービス内容か、最小の経費で最大の効果を挙げているかといった視点のほか、事業実施の必要性や実施主体の適格性といった多角的な視点から検証を行います。

また、平成 21 年度の予算編成では、地方分権ならぬ庁内分権を進め事業所管部の責任と判断のもとに予算編成を行う枠配分方式による予算編成を継続しています。米国の金融危機に端を発した世界経済の急速な減退の中、財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきておりますが、更なる事務事業の効率化をはじめ、行財政の健全化に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

## <バランスシート及び行政コスト計算書>

### あらまし

今年度も、市の財政状況をより良く知って頂くために平成19年度の決算に基づき、「バランスシート（貸借対照表）」と「行政コスト計算書（損益計算書）」を作成しました。このバランスシート及び行政コスト計算書については、『総務省方式』に準拠し、普通会計方式により作成しています。

バランスシートは、これまでに形成されてきた資産と負債の状況を表す表で、「借方」に土地・建物などの資産を、「貸方」に地方債などの負債と既已取得した資産の財源を表す「正味資産」を表示しています。

平成19年度末の本市の資産総額は約1,031億33百万円となっており、前年度に比較して17億25百万円の増（1.7%）、負債については322億7百万円となり、前年度に比べ4億48百万円の減となりました。正味資産については前年度比約21億73百万円、3.2%増の709億26百万円になっています。なお、今までの世代の負担によって形成されてきた社会資本の額を表している正味資産は資産総額の68.8%となっています。

行政コスト計算書は、行政活動の大きな部分を占めている人的サービスや給付サービスなど、行政サービス提供の状況を説明するための表で、この表は「行政コスト」と「収入項目」から構成されています。

平成19年度に、本市の行政サービスに要した行政コストの総額は323億44百万円となっています。その行政コストを性質別に分けると、「人にかかるコスト」が80億76百万円で前年度比10億90百万円、15.6%増、「物にかかるコスト」は78億64百万円で前年度比2億14百万円、2.8%増、「移転支出的なコスト」は158億65百万円で6億76百万円、4.4%増となっています。また、公債費などの「その他のコスト」は前年度比15.1%減の5億39百万円となっています。

行政目的別に分けてみると、一番多く行政コストがかかっているのが民生費で、143億94百万円と全体の44.5%を占めるに至っており、更に増加する傾向にあります。次いで教育費が47億54百万円、14.7%などとなっています。

次に収入項目では、収入総額が325億6百万円で、内訳は「使用料・手数料等」が20億73百万円、資産の形成に寄与することがない「国(都)支出金」が77億80百万円、「一般財源」が226億53百万円となっています。

民間企業の「当期利益」に相当する「差引一般財源等増減額」は、平成19年度では10億71百万円の増となりました。この金額に「期首一般財源等」434億66百万円を加えた額445億37百万円が「期末一般財源等」となり、バランスシート上の正味資産における「一般財源等」に一致しており、次年度以降の行政サービスの基盤になります。

このバランスシートと行政コスト計算書によって、『資産の形成状況』と『行政サービスに要するコスト』の両面から、本市財政運営のご理解の一助になれば幸いです。

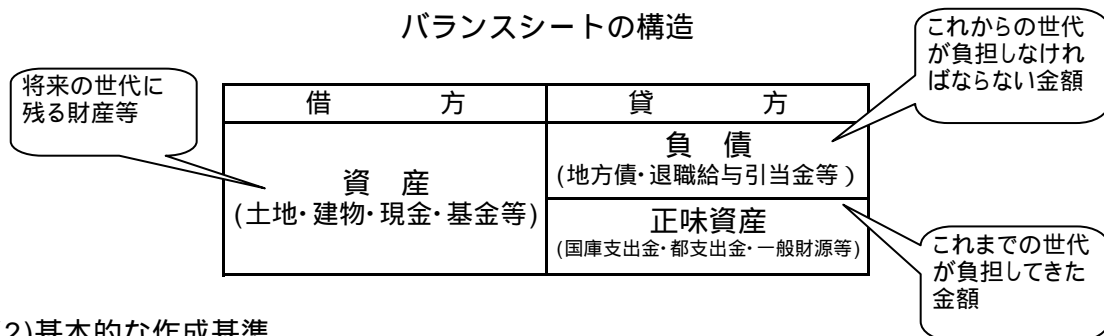
## バランスシート

### (1) バランスシートとは

バランスシートとは、一定の時点において保有するすべての資産、負債等の状況を一覧で表示した財務報告書です。年度末における市の資産（市民の財産）、負債（将来の世代の負担）さらに、これらの差額である正味資産（今までの世代による負担）から構成されています。

バランスシートの構造は下記の図のように、借方（左側）には「資産」、貸方（右側）には「負債」と「正味資産」が表示され「資産 = 負債 + 正味資産」という関係にあります。「負債」と「正味資産」は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の使途）を表しています。

なお、自治体のバランスシートは民間企業のバランスシートとは異なり、資本の概念がありません。したがって、民間企業でいう「資本」は、「正味資産」と表現し、これまでの世代が負担した金額として捉えています。また、「負債」は、これからの世代が今後負担することとなる金額を表しています。



### (2) 基本的な作成基準

#### 作成上の基本的ルール

このバランスシートは、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（総務省 平成13年3月）に準拠し、以下のルールにより作成しています。

#### 対象範囲

普通会計を対象としています。普通会計とは、総務省の統一ルールに基づいて作成する決算統計上の概念的な会計で、地方公営企業法適用の会計（水道事業会計）はすでにバランスシートがありますので対象としていません。

また、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計及び中神土地区画整理事業特別会計は対象としていません。

#### 作成基準日

作成基準日は、平成19年度末の平成20年3月31日とし、平成20年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものととして処理しています。

#### 基礎数値

各自治体が毎年決算時に作成している昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値としています。したがって、昭和43年度以前のデータは反映されていません。

#### 一年基準の適用

バランスシートの表示上、流動と固定に分類するに当たり、1年以内に入金又は支払の期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外のものを固定資産又は固定負債としています。

#### 固定性配列法

資産総額に占める有形固定資産の割合が非常に高いことから、資産の構成を流動性の低い順に並べる固定性配列法としています。

平成19年度 普通会計バランスシート  
(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 有形固定資産		1 固定負債	
(1)総務費	10,108,444	(1)地方債	19,872,557
(2)民生費	4,702,840	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	4,824,456	物件の購入等	241,455
(4)労働費	66,537	債務保証又は	0
(5)農林水産業費	7,404	損失補償	
(6)商工費	105,975	債務負担行為計	241,455
(7)土木費	47,202,086	(3)退職手当引当金	9,841,365
(8)消防費	526,307		
(9)教育費	26,053,802		
(10)その他	1,926		
計	93,599,777	固定負債合計	29,955,377
(うち土地)	51,187,534)		
有形固定資産合計	93,599,777		
2 投資等		2 流動負債	
(1)投資及び出資金	118,236	(1)翌年度償還予定額	2,251,420
(2)貸付金	307,000	(2)翌年度繰上充用金	0
(3)基金		流動負債合計	2,251,420
特定目的基金	3,279,774		
土地開発基金	470,317		
定額運用基金	0		
基金計	3,750,091	負債合計	32,206,797
投資等合計	4,175,327		
3 流動資産		<b>【正味資産の部】</b>	
(1)現金・預金		1 国庫支出金	18,103,237
財政調整基金	3,550,568	2 都道府県支出金	8,285,880
減債基金	0	3 一般財源等	44,536,954
歳計現金	444,738		
現金・預金計	3,995,306	正味資産合計	70,926,071
(2)未収金			
地方税	983,066		
その他	379,392		
未収金計	1,362,458		
流動資産合計	5,357,764	負債・正味資産合計	103,132,868
資産合計	103,132,868		

有形固定資産  
庁舎・保育園・清掃センター・学校などの建物や公園・道路などの土地です。

投資等  
(1)投資及び出資金：育英会・土地開発公社などへの出資金です。  
(2)貸付金：土地開発公社などへの貸付金です。  
(3)基金：特定の目的に使用するために積み立てた貯金などです。

流動資産  
(1)現金・預金：将来の資金不足に備えて保っている積立金や貯金などです。  
(2)未収金：年度末までに納期が過ぎても納められていない税金などです。

固定負債  
(1)地方債：地方債のうち平成21年度以降に返済する必要のある額です。  
(2)債務負担行為：取得済の土地・建物にかかる未払金です。  
(3)退職給与引当金：年度末に在職している職員が全員(年度末在職者除く)普通退職すると仮定した場合の退職手当の金額です。

流動負債  
翌年度償還予定額：地方債のうち1年以内に返済する必要のある額です。

正味資産の部  
正味資産合計：資産形成のために今まで世代が負担してきた額です。

債務負担行為に係る補償等  
数年にわたる工事や債務など、翌年度以降の支出予定の限度額です。

債務負担行為に係る情報

物件の購入等に係るもの	241,455 千円
債務保証及び損失補償に係るもの	349,985 千円
利子補給等に係るもの	197,873 千円



普通会計バランスシート対前年度比較(19年度・18年度)

(単位:千円)

借 方	平成18年度	平成19年度	比較増減	貸 方	平成18年度	平成19年度	比較増減
<b>〔資産の部〕</b>				<b>〔負債の部〕</b>			
1.有形固定資産				1.固定負債			
(1)総務費	10,277,579	10,108,444	169,135	(1)地方債	20,753,977	19,872,557	881,420
(2)民生費	4,764,549	4,702,840	61,709	(2)債務負担行為			
(3)衛生費	5,097,749	4,824,456	273,293	物件の購入等	194,877	241,455	46,578
(4)労働費	73,059	66,537	6,522	債務保証又は損失補償	0	0	0
(5)農林水産業費	7,846	7,404	442	債務負担行為計	194,877	241,455	46,578
(6)商工費	110,409	105,975	4,434	(3)退職給与引当金	9,353,179	9,841,365	488,186
(7)土木費	44,513,039	47,202,086	2,689,047	固定負債合計	30,302,033	29,955,377	346,656
(8)消防費	514,462	526,307	11,845	2.流動負債			
(9)教育費	26,352,993	26,053,802	299,191	(1)翌年度償還予定額	2,352,875	2,251,420	101,455
(10)その他	2,140	1,926	214	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
計	91,713,825	93,599,777	1,885,952	流動負債合計	2,352,875	2,251,420	101,455
(うち土地)	(49,106,043)	(51,187,534)	(2,081,491)	<b>負債合計</b>	<b>32,654,908</b>	<b>32,206,797</b>	<b>448,111</b>
有形固定資産合計	91,713,825	93,599,777	1,885,952	<b>〔正味資産の部〕</b>			
2.投資等				1.国庫支出金	17,468,915	18,103,237	634,322
(1)投資及び出資金	118,236	118,236	0	2.都支支出金	7,818,081	8,285,880	467,799
(2)貸付金	307,000	307,000	0	3.一般財源等	43,466,232	44,536,954	1,070,722
(3)基金				<b>正味資産合計</b>	<b>68,753,228</b>	<b>70,926,071</b>	<b>2,172,843</b>
特定目的基金	3,379,564	3,279,774	99,790				
土地開発基金	469,037	470,317	1,280				
定額運用基金	0	0	0				
基金計	3,848,601	3,750,091	98,510				
投資等合計	4,273,837	4,175,327	98,510				
3.流動資産							
(1)現金・預金							
財政調整基金	3,389,518	3,550,568	161,050				
減債基金	0	0	0				
歳計現金	950,973	444,738	506,235				
現金・預金計	4,340,491	3,995,306	345,185				
(2)未収金							
地方税	918,067	983,066	64,999				
その他	161,916	379,392	217,476				
未収金計	1,079,983	1,362,458	282,475				
流動資産合計	5,420,474	5,357,764	62,710				
<b>資産合計</b>	<b>101,408,136</b>	<b>103,132,868</b>	<b>1,724,732</b>	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>101,408,136</b>	<b>103,132,868</b>	<b>1,724,732</b>

## 行政コスト計算書

### (1)行政コスト計算書とは

バランスシートは、一定の時点において保有するすべての資産、負債等の状況を一覧で表示した財務報告書です。

一方、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものですが、営利活動を目的としない地方公共団体の財務活動になじまないために、行政コスト計算書という呼称にしています。行政活動をコストに着目して把握することにより、行政サービスの提供に要したコストが明確になるとともに、行政活動の効率性の検討にも役立てることができ、分かりやすく説明することが可能となります。

### (2)基本的な作成基準

#### 作成上の基本的ルール

この行政コスト計算書は、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（総務省 平成13年3月）に準拠し、以下の基本的ルールにより作成しています。

#### 対象範囲

バランスシートと同様に普通会計を対象としています。

#### 計上コストの範囲

当該年度の市民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産の形成につながる支出を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金などの非現金支出を加えたものとしています。

#### 行政コストの分類

企業のように売上原価、販売費・一般管理費等に分類するのではなく、コスト分析を明らかにするために、行政分野ごとにその性質別の内訳を示すこととし、目的別経費と性質別経費を合わせたマトリックス（行列式）としています。

目的別経費は、総務費、民生費、土木費、教育費などの行政分野に分類し、性質別経費は以下のように大きく4つに分類しています。

人にかかるコスト	人件費・退職給与引当金繰入等
物にかかるコスト	物件費・維持補修費・減価償却費
移転支的コスト	扶助費・補助費等・繰出金・普通建設事業費（他団体等への補助金等）
その他のコスト	災害復旧費・失業対策費・公債費（利子分のみ）・債務負担行為繰入・不納欠損額

#### 基礎数値

バランスシートと同様に、総務省の統一ルールに基づいて作成している昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値として用いています。

# 平成19年度 行政コスト計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

〔行政コスト〕

(単位：千円)

		総 額	構成比
人にかかるコスト	人件費	6,649,014	20.6%
	退職給与引当金繰入等	1,426,626	4.4%
	小 計	8,075,640	25.0%
物にかかるコスト	物件費	5,175,876	16.0%
	維持補修費	206,919	0.6%
	減価償却費	2,481,175	7.7%
小 計	7,863,970	24.3%	
移転支的 なコスト	扶助費	8,995,494	27.8%
	補助費等	2,708,700	8.4%
	繰出金	4,035,074	12.5%
	普通建設事業費	125,772	0.4%
	小 計	15,865,040	49.1%
その他の コスト	災害復旧事業費	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%
	公債費(利子分のみ)	427,892	1.3%
	債務負担行為繰入	0	0.0%
	不納欠損額	111,058	0.3%
小 計	538,950	1.6%	
行政コスト a		32,343,600	

退職給与引当金繰入等職員が当期に勤務したことにより、将来に支払うべき退職金の増加分です。

減価償却費建物などが、年の経過により減少した資産価値の額です。

公債費(利子分のみ)地方債(借金)及び一時借入金の利子です。

不納欠損額すでに調定された歳入で徴収できないと認定された金額です。

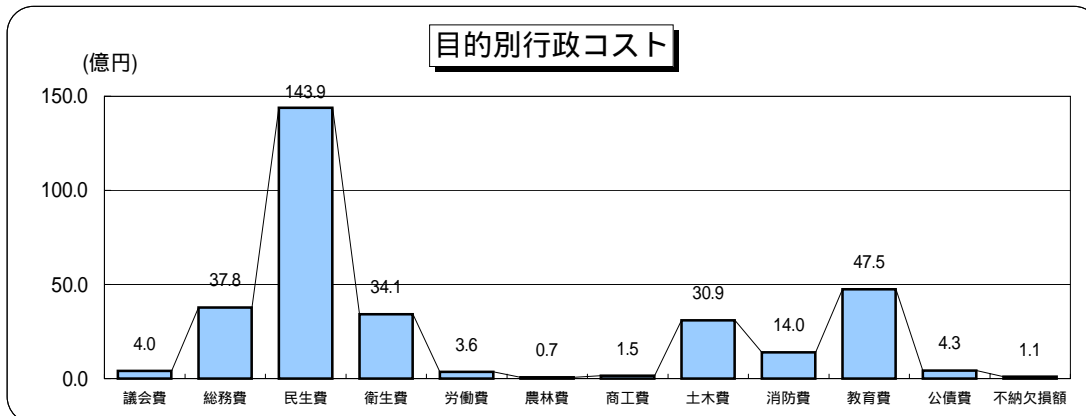
行政コスト平成19年度の行政コスト総額です。

〔収入項目〕

1 使用料・手数料等 b	2,073,024
b / a	6.4%
2 国庫(都)支出金 c	7,780,194
c / a	24.1%
3 一般財源 d	22,652,642
d / a	70.0%
収入 (b + c + d) e	32,505,860
4 正味資産国庫(都)支出金償却額 f	908,462
5 期首一般財源等	43,466,232
差引 (e - a + f) 一般財源等増減額	1,070,722
6 期末一般財源等	44,536,954

収入項目市が行政活動によって得た収入を表し、性質により、使用料・手数料等、国庫(都)支出金、一般財源に分類されます。

期末一般財源等平成19年度バランスシートの正味資産一般財源等と一致します。



# 昭島市の行政コスト計算書

平成19年度 行政コスト計算書(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
人にかか るコスト	(1)人件費	6,649,014	20.6%	305,749	1,945,994	1,220,482	676,958	18,683	46,497	51,876	627,010	9,086	1,746,679		0	
	(2)退職給与引当金繰入等	1,426,626	4.4%	65,602	417,540	261,869	145,249	4,008	9,976	11,130	134,532	1,949	374,771		0	
	小計	8,075,640	25.0%	371,351	2,363,534	1,482,351	822,207	22,691	56,473	63,006	761,542	11,035	2,121,450		0	
物にかか るコスト	(1)物件費	5,175,876	16.0%	21,876	956,929	451,961	1,669,959	262,793	3,364	21,452	252,716	61,862	1,472,964		0	
	(2)維持補修費	206,919	0.6%	0	7,367	8,035	52,034	527	0	567	46,830	1,936	89,623		0	
	(3)減価償却費	2,481,175	7.7%	214	210,198	247,781	405,764	6,522	442	4,460	908,144	35,930	661,720		0	
小計	7,863,970	24.3%	22,090	1,174,494	707,777	2,127,757	269,842	3,806	26,479	1,207,690	99,728	2,224,307		0	0	
移転支 出的な コスト	(1)扶助費	8,995,494	27.8%			8,865,915	124					129,455				
	(2)補助費等	2,708,700	8.4%	5,604	149,466	394,845	458,976	68,376	4,709	61,213	1,645	1,285,115	0		0	
	(3)繰出金	4,035,074	12.5%		0	2,943,003	0	0	0	0	1,092,071	0	0		0	
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	125,772	0.4%	0	97,050	0	1,500	0	0	537	26,685	0	0		0	
小計	15,865,040	49.1%	5,604	246,516	12,203,763	460,600	68,376	4,709	61,750	1,120,401	1,285,115	408,206	0		0	
その 他の コスト	(1)災害復旧事業費	0	0.0%										0			
	(2)失業対策事業費	0	0.0%					0								
	(3)公債費(利子のみ)	427,892	1.3%											427,892		
	(4)債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	(5)不納欠損額	111,058	0.3%													111,058
小計	538,950	1.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	427,892		111,058	
行政コストa	32,343,600		399,045	3,784,544	14,393,891	3,410,564	360,909	64,988	151,235	3,089,633	1,395,878	4,753,963	0	427,892	0	111,058
(構成比率)			1.2%	11.7%	44.5%	10.6%	1.1%	0.2%	0.5%	9.6%	4.3%	14.7%	0.0%	1.3%	0.0%	0.3%

## (収入項目)

1 使用料・手数料等 b	2,073,024		144	171,982	616,959	591,489	113,640	92	3,534	301,364	72	273,748	0	0	0	
b / a	6.4%		0.0%	4.5%	4.3%	17.3%	31.5%	0.1%	2.3%	9.8%	0.0%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	
2 国庫(都)支出金 c	7,780,194		0	307,016	6,311,451	267,024	17,515	941	6,344	367,551	138,340	364,012	0	0	0	
c / a	24.1%		0.0%	8.1%	43.8%	7.8%	4.9%	1.4%	4.2%	11.9%	9.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
3 一般財源 d	22,652,642		「使用料・手数料」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入													
d / a	70.0%		「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金													
収入 (b + c + d) e	32,505,860		国庫提供施設等所在市町村助成交付金													
4 正味資産国庫(都)支出金償却額 f	908,462															
5 期首一般財源等	43,466,232															
差引 (e-a+f) 一般財源等増減額	1,070,722															
6 期末一般財源等	44,536,954															



## 昭島市全体のバランスシート

### (1) 昭島市全体のバランスシートとは

普通会計のバランスシートは既に紹介しましたが、昭島市では普通会計の他に公営企業会計、特別会計でも行政サービスを提供しています。これらは特定の目的ごとの経理を明確にするものですが、一方で全体の財政状況がわかりにくい一因ともなっています。

そこで昭島市全体の財政状況を把握するため、これらの会計を加えたバランスシートを作成しました。

### (2) 基本的な作成基準

#### 作成上の基本的ルール

昭島市全体のバランスシートは、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（総務省 平成13年3月）に準拠し、決算統計データのほか、決算書や公営企業決算統計データ等を活用して作成しました。

#### 対象範囲

普通会計の他に、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、中神土地区画整理事業特別会計の5特別会計と、地方公営企業法が適用される水道事業会計を対象にしています。

#### 作成基準日

基準日は平成20年3月31日としています。なお、水道事業会計を除いた普通会計及び特別会計には、出納整理期間（4月1日～5月31日）がありますが、この間の収支は基準日までに終了したものととして処理しています。

#### 作成上の留意点及び調整事項

各会計間に貸付金・借入金や出資金・繰入資本金といった資産のやりとりがないため、調整欄は設けていません。

下水道事業特別会計における流域下水負担金については、地方公営企業法適用の場合に準拠し、施設利用権としてバランスシートの資産（投資等のその他）に計上しました。

平成19年度 昭島市全体のバランスシート  
(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		構成比	貸 方		構成比
[資産の部]			[負債の部]		
1 有形固定資産			1 固定負債		
(1) 総務費	10,108,444	6.9%	(1) 地方債	29,683,003	20.2%
(2) 民生費	4,702,840	3.2%	(2) 債務負担行為	241,455	0.2%
(3) 衛生費	4,824,456	3.3%	(3) 引当金	10,786,510	7.4%
(4) 労働費	66,537	0.0%	(うち退職給与引当金)	4,686,510)	3.2%
(5) 農林水産業費	7,404	0.0%	固定負債合計	40,710,968	27.8%
(6) 商工費	105,975	0.1%			
(7) 土木費	47,202,086	32.2%	2 流動負債		
(8) 消防費	526,307	0.3%	(1) 翌年度償還予定額	3,539,584	2.4%
(9) 教育費	26,053,802	17.8%	(2) 翌年度繰上充用金	266,626	0.2%
(10) その他	38,490,052	26.2%	(3) 未払金等	203,273	0.1%
有形固定資産合計	132,087,903	90.0%	流動負債合計	4,009,483	2.7%
(うち土地)	57,882,426)	(39.5%)			
2 投資等			負債合計	44,720,451	30.5%
(1) 投資及び出資金	118,236	0.1%			
(2) 貸付金	307,000	0.2%	[正味資産の部]		
(3) 基金	3,784,172	2.6%	正味資産	101,963,031	69.5%
(4) その他	1,935,458	1.3%	負債・正味資産合計	146,683,482	100.0%
投資等合計	6,144,866	4.2%			
3 流動資産					
(1) 現金・預金	5,762,284	4.0%			
(2) 未収金	2,679,596	1.8%			
(3) その他	8,833	0.0%			
流動資産合計	8,450,713	5.8%			
4 繰延勘定	0	0.0%			
資産合計	146,683,482	100.0%			

平成19年度 昭島市全体のバランスシート 明細書

(単位:千円)

		普通会計	国民健康保険 特別会計	老人保健医療 特別会計	介護保険 特別会計	下水道事業 特別会計	中神土地区画 整理事業特別会計	水道事業会計	合計	構成比		
借 方 資 産	1 有形固定資産	(1) 総務費	10,108,444						10,108,444	6.9%		
		(2) 民生費	4,702,840						4,702,840	3.2%		
		(3) 衛生費	4,824,456						4,824,456	3.3%		
		(4) 労働費	66,537						66,537	0.0%		
		(5) 農林水産業費	7,404						7,404	0.0%		
		(6) 商工費	105,975						105,975	0.1%		
		(7) 土木費	47,202,086						47,202,086	32.2%		
		(8) 消防費	526,307						526,307	0.3%		
		(9) 教育費	26,053,802						26,053,802	17.8%		
		(10) その他	1,926									
		有形固定資産合計	93,599,777	0	0	0	14,579,591	13,490,539	10,417,996	132,087,903	90.0%	
		(うち土地)	(51,187,534)					(6,427,363)	(267,529)	(57,882,426)	39.5%	
		2 投資等	(1) 投資及び出資金	118,236						118,236	0.1%	
			(2) 貸付金	307,000						307,000	0.2%	
			(3) 基金	3,750,091	6,000	2,000	26,081			3,784,172	2.6%	
			(4) その他	0						1,935,458	1.3%	
		投資等合計	4,175,327	6,000	2,000	26,081	1,935,458	0	0	6,144,866	4.2%	
	3 流動資産	(1) 現金・預金	3,995,306		1,449	55,041	24,391	948	1,685,149	5,762,284	4.0%	
		(2) 未収金	1,362,458	970,821	1,464	43,721	81,457		219,675	2,679,596	1.8%	
		(3) その他	0						8,833	8,833	0.0%	
	流動資産合計	5,357,764	970,821	2,913	98,762	105,848	948	1,913,657	8,450,713	5.8%		
	4 繰延勘定	0							0	0.0%		
	資産合計	103,132,868	976,821	4,913	124,843	16,620,897	13,491,487	12,331,653	146,683,482	100.0%		
	借方合計	103,132,868	976,821	4,913	124,843	16,620,897	13,491,487	12,331,653	146,683,482	100.0%		
貸 方 負 債	1 固定負債	(1) 地方債	19,872,557			34,774	8,438,442		1,337,230	29,683,003	20.2%	
		(2) 債務負担行為	241,455							241,455	0.2%	
		(3) 引当金	9,841,365	187,050	49,747	166,190	173,868	159,803	208,487	10,786,510	7.4%	
		(うち退職給与引当金)	(3,841,365)	(187,050)	(49,747)	(166,190)	(173,868)	(159,803)	(108,487)	(4,686,510)	3.2%	
		固定負債合計	29,955,377	187,050	49,747	200,964	8,612,310	159,803	1,545,717	40,710,968	27.8%	
		2 流動負債	(1) 翌年度償還予定額	2,251,420			34,774	1,053,007		200,383	3,539,584	2.4%
			(2) 翌年度繰上充用金	0	266,626						266,626	0.2%
			(3) 未払金等	0						203,273	203,273	0.1%
		流動負債合計	2,251,420	266,626	0	34,774	1,053,007	0	403,656	4,009,483	2.7%	
		負債合計	32,206,797	453,676	49,747	235,738	9,665,317	159,803	1,949,373	44,720,451	30.5%	
	正味資産	70,926,071	523,145	44,834	110,895	6,955,580	13,331,684	10,382,280	101,963,031	69.5%		
	貸方合計	103,132,868	976,821	4,913	124,843	16,620,897	13,491,487	12,331,653	146,683,482	100.0%		



## 昭島市全体のバランスシート対前年度比較(19年度・18年度)

(単位:千円)

借 方	平成18年度	平成19年度	比較増減	貸 方	平成18年度	平成19年度	比較増減
【資産の部】				【負債の部】			
1 有形固定資産				1 固定負債			
(1) 総務費	10,277,579	10,108,444	169,135	(1) 地方債	31,548,784	29,683,003	1,865,781
(2) 民生費	4,764,549	4,702,840	61,709	(2) 債務負担行為	194,877	241,455	46,578
(3) 衛生費	5,097,749	4,824,456	273,293	(3) 引当金	10,332,043	10,786,510	454,467
(4) 労働費	73,059	66,537	6,522	(うち退職給与引当金)	(10,232,043)	(4,686,510)	( 5,545,533)
(5) 農林水産業費	7,846	7,404	442	固定負債合計	42,075,704	40,710,968	1,364,736
(6) 商工費	110,409	105,975	4,434				
(7) 土木費	44,513,039	47,202,086	2,689,047	2 流動負債			
(8) 消防費	514,462	526,307	11,845	(1) 翌年度償還予定額	3,676,157	3,539,584	136,573
(9) 教育費	26,352,993	26,053,802	299,191	(2) 翌年度繰上充用金	208,096	266,626	58,530
(10) その他	38,111,364	38,490,052	378,688	(3) 未払金等	203,237	203,273	36
有形固定資産合計	129,823,049	132,087,903	2,264,854	流動負債合計	4,087,490	4,009,483	78,007
(うち土地)	(55,726,529)	(57,882,426)	(2,155,897)				
2 投資等				<b>負債合計</b>	<b>46,163,194</b>	<b>44,720,451</b>	<b>1,442,743</b>
(1) 投資及び出資金	118,236	118,236	0				
(2) 貸付金	307,000	307,000	0	【正味資産の部】			
(3) 基金	3,859,346	3,784,172	75,174	<b>正味資産</b>	<b>98,623,409</b>	<b>101,963,031</b>	<b>3,339,622</b>
(4) その他	1,971,166	1,935,458	35,708	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>144,786,603</b>	<b>146,683,482</b>	<b>1,896,879</b>
投資等合計	6,255,748	6,144,866	110,882				
3 流動資産							
(1) 現金・預金	6,017,924	5,762,284	255,640				
(2) 未収金	2,678,702	2,679,596	894				
(3) その他	10,460	8,833	1,627				
流動資産合計	8,707,086	8,450,713	256,373				
4 繰延勘定	720	0	720				
<b>資産合計</b>	<b>144,786,603</b>	<b>146,683,482</b>	<b>1,896,879</b>				

# 平成19年度 連結バランシート

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

		昭島市全体	構成比	土地開発公社	連結 (単純合算)	調整	連結	構成比		
<b>借 方 資 産</b>	1 有形固定資産									
		(1) 総務費	10,108,444	6.9%		10,108,444		10,108,444	6.9%	
		(2) 民生費	4,702,840	3.2%		4,702,840		4,702,840	3.2%	
		(3) 衛生費	4,824,456	3.3%		4,824,456		4,824,456	3.3%	
		(4) 労働費	66,537	0.0%		66,537		66,537	0.0%	
		(5) 農林水産業費	7,404	0.0%		7,404		7,404	0.0%	
		(6) 商工費	105,975	0.1%		105,975		105,975	0.1%	
		(7) 土木費	47,202,086	32.2%		47,202,086		47,202,086	32.2%	
		(8) 消防費	526,307	0.3%		526,307		526,307	0.4%	
		(9) 教育費	26,053,802	17.8%		26,053,802		26,053,802	17.8%	
		(10) その他	38,490,052	26.2%		38,490,052		38,490,052	26.3%	
		有形固定資産合計	132,087,903	90.0%	0	132,087,903	0	132,087,903	90.2%	
		(うち土地)	57,882,426	39.5%		57,882,426		57,882,426	39.5%	
		2 投資等								
			(1) 投資及び出資金	118,236	0.1%		118,236	5,000	113,236	0.1%
			(2) 貸付金	307,000	0.2%		307,000	300,000	7,000	0.0%
		(3) 基金	3,784,172	2.6%		3,784,172		3,784,172	2.6%	
		(4) その他	1,935,458	1.3%		1,935,458		1,935,458	1.3%	
	投資等合計	6,144,866	4.2%	0	6,144,866	305,000	5,839,866	4.0%		
	3 流動資産									
		(1) 現金・預金	5,762,284	4.0%	46,127	5,808,411		5,808,411	4.0%	
		(2) 未収金	2,679,596	1.8%	138,057	2,817,653	109,131	2,708,522	1.8%	
		(3) その他	8,833	0.0%	132,324	141,157	132,324	8,833	0.0%	
	流動資産合計	8,450,713	5.8%	316,508	8,767,221	241,455	8,525,766	5.8%		
	4 繰延勘定	0	0.0%		0		0	0.0%		
	資産合計	146,683,482	100.0%	316,508	146,999,990	546,455	146,453,535	100.0%		
	<b>借方合計</b>	146,683,482	100.0%	316,508	146,999,990	546,455	146,453,535	100.0%		

<b>貸 方 負 債</b>	1 固定負債									
		(1) 地方債・借入金	29,683,003	20.2%	300,000	29,983,003	300,000	29,683,003	20.3%	
		(2) 債務負担行為	241,455	0.2%		241,455	241,455	0	0.0%	
		(3) 引当金	10,786,510	7.4%		10,786,510		10,786,510	7.4%	
		(うち退職給与引当金)	4,686,510	3.2%		4,686,510		4,686,510	3.2%	
		固定負債合計	40,710,968	27.8%	300,000	41,010,968	541,455	40,469,513	27.7%	
		2 流動負債								
			(1) 翌年度償還予定額	3,539,584	2.4%		3,539,584		3,539,584	2.4%
			(2) 翌年度繰上充用金	266,626	0.2%		266,626		266,626	0.2%
			(3) 未払金等	203,273	0.1%		203,273		203,273	0.1%
	流動負債合計	4,009,483	2.7%	0	4,009,483	0	4,009,483	2.7%		
	負債合計	44,720,451	30.5%	300,000	45,020,451	541,455	44,478,996	30.4%		
	正味資産	101,963,031	69.5%	16,508	101,979,539	5,000	101,974,539	69.6%		
	<b>貸方合計</b>	146,683,482	100.0%	316,508	146,999,990	546,455	146,453,535	100.0%		

## 【連結相殺消去】

普通会計から土地開発公社への出資金と土地開発公社の資本金（正味資産）を相殺消去しています。

普通会計から土地開発公社への貸付金と土地開発公社の借入金を相殺消去しています。

普通会計の債務負担行為（旧第二分室、都市計画道路3・4・2号及び崖線緑地保全事業用地取得費の土地開発公社への年賦償還）と土地開発公社の未収金等を相殺消去しています。